

議 事 日 程 (第2号)

令和2年3月5日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第69号 令和元年度下呂市一般会計補正予算(第10号)

出席議員(13名)

議長	各 務 吉 則	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	9 番	伊 藤 嚴 悟
10番	一 木 良 一	11番	吾 郷 孝 枝
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	中 野 憲太郎		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	細 田 芳 充	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	河 尻 健 吾	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	中 島 祐 子	金 山 病 院 長	吉 田 修
健 康 福 祉 部 長	田 口 広 宣	生 活 部 長	藤 澤 友 治
建 設 部 長	二 村 忠 男	環 境 部 長	中 原 則 之
農 林 部 長	河 合 修	萩 原 振 興 長	松 井 克 彦
小 坂 振 興 長	倉 田 誠	下 呂 振 興 長	小 畑 一 郎
金 山 振 興 長	澤 田 勤 之	馬 瀬 振 興 長	見 廣 洋 始

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長	加藤 鈴彦	書	記	今井 満
書	記	青木 秀史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

4番 今井政良です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は3項目についてお伺いいたします。

1項目めとして、新型コロナウイルスによる影響と市の対応について、2点伺います。

中国で発生した新型コロナウイルスによる新型肺炎は、終息の見通しがつかない状態であり、新聞・テレビ等で情報がなされています。

3月3日現在、世界で9万893人の感染者が見えます。日本国内においても1,034人と、クルーズ船、チャーター機を含めての感染者が、今現在、治療に当たっておられます。医療スタッフの方々は大変だと思いますが、患者にとって頼るところは医療機関しかありません。

当下呂市は、下呂温泉を核とした観光施設、宿泊施設等がたくさんあります。外国人観光客が訪れる中で市内に住む市民にとってどう対応すればよいのか、不安の声が数多く聞かれます。

市内はもとより全国的にマスク、アルコール消毒液が店舗に在庫がなく、買うことができません。県内医療機関のマスク、消毒液が1か月もたないというところが6割もあるそうです。

市内の医療機関、介護施設に対し、市の備蓄品はどのくらいあり、また市として対応できるのか。

3月3日より市内の12小学校において学童保育がなされていますが、その利用者児童数について、どのくらい利用されているのかもお聞きしたいと思っています。また、今後において十分な受入れ体制がとれるのか。

市内小・中・高校の休校を受け、市内で開催されるイベント、総会、会合、旅行等が中止、延期となっている状態であります。関係者において経済的に大きな影響を受けてみえます。市として新たなる支援策を検討する必要があると思われませんが、その考えについてもお伺いします。また、小・中・高校の休校明けの学校対応についても答弁がいただければありがたいと思っています。

そこで、1点目としまして、市内における現在の状況と市としての対応について、2点目として、市内の観光施設、宿泊施設における観光客への対応についてお伺いいたします。

2項目めとして、子育てと福祉の充実のために必要な施策について、3点伺います。

下呂市の平成22年1月1日の人口は3万7,672人でありましたが、令和2年1月1日現在では3万2,006人と、1世帯当たり2.6人となっています。出生数においても以前は300人を超えていましたが、近年では200人を下回っている状態であります。子育て世代に対し、子供の養育費の負担軽減をすることで2児、3児の出産につながると考えられます。結婚され、安心して出産できる施設の充実が定住の原点であります。

全国的に見ても認知症患者や高齢による介護施設利用者が今後ますます増えてくると、目に見えていると思います。介護施設における介護職員の確保と労務軽減を図る対応が急務となります。少子高齢化が著しい下呂市にとって、人口減少率を抑える施策が必要であります。

そこで、3点伺います。

1点目としまして、子育て支援策として給食費の無料化の考えについて。

少子化に伴い、対象人口が減少しています。今こそ子育て支援策として、給食費の無料化をすべきであると思います。

2点目として、医師確保の重要性についてお伺いいたします。

結婚され、安心して出産していただくためにも医師の確保が不可欠であります。高齢者にとってかかりつけ医の存在が重要で、病院と医師会との連携が今後重要になると考えております。市として医療システムの導入を前向きに検討していただきと思っています。

3点目として、介護施設内の介護職員を補助する介護ロボットの導入計画についてお伺いいたします。

市長は、当時、市議会議員であった平成25年3月定例会の一般質問において、市立金山病院の完成を踏まえ、介護ロボットを導入し、下呂市にモデル地区をつくりたいと質問されました。そ

の当時の健康医療部長の答弁では、急速な高齢化の進展により介護ニーズがますます増大する中、介護ロボットについては、介護される側の声や直接現場で介護に携わる職員の意見を十分反映させながら、連携して検討していくべき課題と捉えていると答弁をされています。その後、検討をされているのかもお聞きしたいと思います。

3項目めとして、下呂市地域水道ビジョンについてお伺いいたします。

ある県においては、水道管の経年劣化を踏まえた布設替え工事に長年の年数がかかると報道されていました。下呂市においても水道水の安定供給のため、水道管の経年劣化を踏まえた布設替え工事計画とその財源についてお伺いいたします。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

初めに、新型コロナウイルスの対策ということで答弁をさせていただきます。

これにつきましては、1月中旬でありますけれども、日本で発症が確認されたということで、そしてまた、県内でも2月29日でしたか、27日でしたか、末に発症、感染者が1人出ました。それを受けまして、岐阜県のほうで新型コロナウイルス感染症対策の市町村会議が急遽招集をされて、私もそちらの会議に出席をさせていただきました。その中で先ほど議員が御紹介されたような様々な問題点、そして今後の対策等を検討し、その結果、アクションプランも作成をされたわけでございます。

当市といたしましても、当然、その県の会議を受けて、すぐさま翌日に私をトップとする本部会議を立ち上げたわけでございます。そして、その中でいろいろな方向性を定めさせていただきます。先般、3月1日には、新聞折り込みでこういった状況であるということも含めて市民の皆さんに周知をしたところでございます。

また、経済的な打撃という面では、議員のお話にもありましたように、当市は観光立市でございます。新聞等で飛騨地方に感染者の方が旅行された、その一言が出ただけで、既に飛騨地域、各観光地では大きな打撃を受けた。幸いにも下呂市にはその方はとどまられなかったんですけれども、風評被害といいますか、そういうことは本当に恐ろしい状況であります。

そういったことから、旅館・ホテルをはじめ飲食店にも大きな影響が出ておると、もうこのままでは今年やっていけるのかと不安の声が多く出ているということもあります。

そういったことから、今朝ほどにも早速融資等についてどういった方法がいいのか、担当部とともに検討させていただきました。

また、確定申告につきましても、1か月延長しまして、4月16日まで対応させていただくことといたしました。

市としてできることは最大限努めてまいりますし、また今後、どのような方向性になっていく

のかもしっかり見極めながら対策を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

コロナウイルスの対応につきまして御報告させていただきます。

1月15日に日本で新型コロナウイルス発症が確認され、岐阜県では1月27日に新型コロナウイルス肺炎警戒本部員会議が開催されております。

下呂市では、1月28日に関係部署による情報共有会議を開催し、予防対策方針を決定、翌日よりホームページや市民メールで感染予防対策について配信、旅館・ホテル関係者等への注意喚起チラシを配信しております。

1月31日には、副市長をトップとした全部長による第1回連絡会議を開催、2月2日には、市民へ注意喚起チラシを新聞折り込みしたところでございます。

2月4日より、マスクの不足に対応するために要援護者が入所する施設等に対しまして備蓄しておるマスクを配布しております。また、2月7日には、下呂温泉病院の要請により高機能マスク2,000枚、その後、追加でさらに2,000枚を配布しております。マスクの配布総数につきましては、約1万5,000枚という状況になっております。

また、先ほど市長が申されましたけれども、26日に県内でウイルス感染症が発生したということで、27日に県のほうで対策協議会が開かれ、28日に下呂市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、第1回の会議を開いております。

下呂市新型コロナウイルス対策方針の中で、市や指定管理者が主催する行事やイベントは、3月15日まで開催の中止や延期することを決定させていただいております。また、ホームページや市民メールは、国や県などから情報が更新されるたびに随時配信をしているところでございます。

同じように高齢福祉関係施設におきましても、国が示す通知に基づきまして、高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版に基づき、不要不急の面会や接触について自粛することをお願いしております。また、石けんによる手洗い、アルコール消毒液での手指の消毒、せきエチケット等について、改めて職員に周知するとともに、出勤時の体温測定等を実施することを中心とした感染症対策をお願いしているところでございます。

なお、学童保育につきましては、当初、3月5日から開始するというところでお知らせをしておったんですけれども、前倒しをして3月3日より開催をしております。これにつきましては、常設の13の小学校のうち、6小学校のみということで最初は検討しておったんですけれども、全ての小学校で開設をするということで開いております。

3月3日当初が全市内で26名ということで、昨日は40名ほどということでした。昨日、担当課長と小学校のほうを回らせていただいたんですけれども、本当に学校、校長先生以下が親身になって協力していただいております。急遽ということになかなか臨時の職員を集めるということが大変困難な中、学校の先生方がその開いたところに積極的に協力していただいているということ

で、非常に感謝をしているところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

臨時休業に伴っては、保護者の皆様方には大変御心配、御苦勞をおかけしておりますけれども、特に共働き等で子供の面倒を見ることが困難な御家庭においては、今ほど健康福祉部長が申しましたように、学童のほうで対応させていただいております。

それから、家庭生活、それから家庭学習についても、各学校のほうから随時家庭訪問ですとか電話連絡等で確認、見届けをさせてもらうようにしておるところでございます。

この臨時休業がいつまで続くかといったところにおいては、コロナウイルスの感染状況等を見ながら今後検討していくことになると思いますが、休業明けの学校生活においては、今からふだんの生活リズム、生活習慣を崩すことのないように、維持するように家庭へもお願いをしておるところでございます。

早く学校が開校できるようになることを切に願っておるような状況でございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

新型コロナウイルスによる影響ということで、とりわけ市内の観光施設、宿泊施設における観光客への対応はということでございます。

新型コロナウイルスによる現在の状況は、中国政府の団体旅行禁止により、市内の観光施設や宿泊施設にもキャンセル等の影響が出ておりますが、去る2月22日からの3日間の連休におきましては、国内の旅行者を中心に大変なにぎわいがあり、中国以外の外国人観光客も若干の減少ではありますが、個人のお客様に来ていただいております。

感染拡大により、台湾などの政府より日本の渡航警戒レベルの引上げや旅行自粛を呼びかける動きがあることや、国内においても自粛の傾向が強まっておることから、今後においては懸念されるところでございます。

市内の観光施設や事業所に対し、1月下旬から2月下旬までの4度にわたり感染に関する注意喚起やイベント開催に対する対策について、ファクスにて周知をさせていただいております。各所にアルコール消毒液の設置や、手洗い、うがいの徹底及び試食の禁止等を促しており、各旅館におきましても、従業員にはマスクの着用、アルコール消毒による手洗いの徹底、チェックアウト後の客室の消毒等を実施するなどの予防について努めていただいております。合掌村におきましても、マニュアルを作成しまして、職員の対応、お客様への対応を徹底しておるところでございます。

旅館組合、観光協会、商工会、合掌村、観光施設等には、常に新しい情報を提供いたしまして、

引き続き感染予防・防止に努めてまいるところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の子育てと福祉の充実のため必要な施策はということについて答弁させていただきます。

子育て支援策といたしましては、令和2年度から向こう5年間の第2期子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、支援策の充実を図ってまいります。この計画の基本理念は、「みんなで子育て、子育てを支えるまち 下呂市」というものでございます。この子育てというのは大人が子供を育てる、子育てというのは子供さん自らが自分の力で心身ともに成長する、そういった意味があります。子供を育てる保護者と、そして子供さんが健やかに成長できる環境を整え、子育てを支える、両面から必要な施策と施設の整備についてしっかりと進めてまいります。

また、医師確保の重要性でございますが、市民の皆さん誰もが安心して医療を受けられる体制整備は、喫緊の課題でもあり、特に医師招聘につきましては、最重要課題であると考えております。

市立金山病院では、岐阜大学からの医師派遣を受けており、1月にも須原院長さんとともに4回ほど岐大の教授のほうに派遣の依頼を、要望を強く願ってきたところでございます。また、小坂の診療所でございますが、こちらにつきましては、自治医大のほうから医師の派遣を受けております。当然、このことについては岐阜県への要請をしっかりと続けてまいります。

市内には、18の個人医院、診療所がございますけれども、病院とともにこの下呂市の地域医療を支えていただいております先生方も、10年後には6割の方が75歳以上となられるわけでございます。こういった高齢化についても大きな課題となっております。

このような課題を解決するために、この2月でございますが、市内の医療機関事務担当者によります連携のための検討会議を開始いたしました。令和2年度には、下呂市の医療指針でもある下呂市医療ビジョンについて中間見直しを実施する予定としております。

また、今後の市内への医師招聘を目的に、岐阜県出身の医学部生を対象といたしました地域医療セミナーを開催いたしており、昨年も15名の参加がございました。令和2年度以降も、これも開催していく予定でおります。

介護支援でございますけれども、介護現場における省力化・機械化を支援するため、新たな補助金の創設に向け、令和2年度に必要な予算として500万円を計上させていただきました。

先ほども私の過去の一般質問についての紹介がありましたけれども、いよいよこういったことについてもしっかりと動き出してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

私のほうから、1番の子育て支援策としての給食費無料化につきましてと3番の介護施設内で介護職員を補助する介護ロボットの導入計画について御説明をさせていただきます。

こども園等の保育料につきましては、昨年10月から無償化されまして、1号認定、2号認定の子供さんについては、原則として副食費4,000円、主食費600円の合計4,600円の給食費を支払う制度となりました。

さらに、多子世帯につきましては、第3子の副食費4,000円の減免、低所得者世帯については、1人目から副食費4,000円の減免を行っております。

御存じのとおり、10月からの無償化の前後では保護者の負担はかなり軽減されており、十分な子育て支援につながっていると考えております。財政状況が厳しい現状でありますので、給食無償化につきましては難しいことについて保護者の皆さんに御理解を頂きますよう、今後も説明をしてまいります。

それから、3番目の介護施設内での介護職員を補助する介護ロボットの導入計画についてでございますが、市では介護現場における省力化・機械化を支援するために新たな補助金として、令和2年度に500万円の予算を計上させていただきました。

補助の対象につきましては、厚生労働省が介護ロボット等の導入を図る重点分野とする移乗支援、移動支援、排せつ支援、入浴支援などの場面における介護ロボットや介護機器の導入を支援するものでございます。

補助対象事業としましては、1番として先駆的な事業として、補助要綱に基づき初めて導入する介護ロボットや介護機器等の導入を支援するもの、2番としまして横展開事業としまして、先駆的な事業の実施により効果の高かった介護ロボットや介護機器等の導入を支援するというものでございます。

ただいまの2つの事業で構成し、先駆的な事業につきましては、補助対象経費の3分の2、横展開事業については、補助対象経費の2分の1を上限として補助金を交付する予定でございます。

先ほどの議員の御指摘がございましたロボットの導入についてなんですけれども、介護現場における省力化や機械化については、現場では、利用者の残存能力の維持や活用が介護の基本である、また生身の人間へのサービスである、また体力のない高齢者へのサービスであるということから、介護職員の方にとりましては、省力化・機械化というものについて、やはりこれは人間がサービスを提供するものという非常に高い意識があることもあって、なかなか介護現場ではロボットの導入というのが進んでいないというのが実情であります。

市では、介護現場の省力化や機械化は、本来、事業者が行うべきものと考えておりますけれども、新たな補助金を交付することにより、介護現場における省力化・機械化を進める契機として取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3つ目の下呂市地域水道ビジョンについての答弁をさせていただきます。

水道管等の管路延長につきましては、上水道・簡易水道合わせまして約568キロという総延長の大変膨大な管路があるわけですが、耐用年数を既に大きく経過している、そんなものも多数あるわけですが。

昨今の人口減少等もございますけれども、水道事業会計といたしまして、まず今後必要な財源をしっかりと確保し、また今現在は、包括委託業者をお願いをしておる部分もございますが、こういった方々とも相談しながら更新計画を立案いたしまして、計画的に布設替えを今後進めていく必要があるのではと考えております。

現在の下呂市水道ビジョンにつきましても、平成24年度から向こう10年の令和3年度までとなっておりますが、こういったことの見直しも含めてしっかり進めてまいりたいと思っております。詳細につきましては、担当部より答弁をさせます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、下呂市水道ビジョンでございますが、今、市長が申されましたとおり、平成24年度に策定されまして、計画年度は平成24年度から平成33年度（令和3年度）の10年間で、「安全で安心なふるさとを感じる水」を基本理念としまして、「安心」「安定」「持続」「環境」の4つの基本方針を基に将来像を設定し、施策の方向としまして、水質の向上、水源水量の確保、老朽施設の計画的更新、水道施設の耐震化、収益性の改善、資産・債務状況の改善などが盛り込まれております。

下呂市の水道事業は、御存じのとおり、上水道1施設、簡易水道施設20施設、飲料水給水施設3施設で運営を行っております。管路延長につきましては、今、市長が申されましたとおり、平成30年度末現在、簡易水道が約501キロ、上水道が約67キロとなっております。中には耐用年数を超えた管路も多数あると認識しております。また、設備につきましては、土木施設や管路に比べまして耐用年数が短く、特に計装設備につきましては、市の施設全体的に老朽化が進んでいる状況でございます。

管路、計装機器の計画的な更新の必要性は十分認識しておりますが、更新費用の確保の面から思うような更新計画が立てられていないのが現状でございます。現在は、道路改良事業に合わせた布設替えや漏水修繕対応、または計装機器の修繕対応による更新が主となっており、また包括委託業者とは十分な連携をしております、有収水量からの漏水調査や、漏水等があれば直ちに修繕等に対応する体制をとっております。

管路の布設替えを実施していくこととなれば、その財源については有利な起債の借入れや国・県の補助金の申請はもちろんでございますが、水道事業は公営企業会計でございますので独立採算制でありますから、会計内で必要な財源を確保していくことが重要です。

また、昨今の人口減少に伴い、水道事業の経営は非常に厳しい状況でありますので、経営戦略

を見直し、水道料金の改定も検討していきたいと考えております。

なお、水道管の布設替えや施設の老朽化につきましては、今後、包括委託業者とともに更新計画を策定しまして、優先度の高いところから進めていきたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

先ほど私が冒頭に話をしました中で、3月3日より市内の「12校」と言いましたけれども、「13校」でありますので訂正をさせていただきます。すみません。

ただいま答弁を頂きました。本当にこれは全国的・世界的に、今、コロナウイルスの話題で持ち上がりなんですけれども、一番市として早めにいろんな対策を打っていただき、市民にも周知していただいたということに対しては本当によかったんでないかなということを思っています。何も問題はないんですけれども、ただ、こういったマスクだとか消毒液、今、トイレットペーパーまで、本当に市内のスーパー、店舗にもない。飛騨へ昨日行ってきましたけれども、高山のほうもないという状況になってきています。やっぱりちょっとした情報が一つ間違えば、昨日のテレビでないんですけど、買っていかなくてもいい人が買っていき、そのことによって品薄になってしまうというようなことをトイレットペーパーの社長さんがお話ししてみえましたが、ぜひその辺についても市として市民に周知をしていただきたいなということを思うんですが、一番心配なのは、やっぱり医療機関等でマスクだとか、そういった消毒液がないというようなことがないようにぜひお願いしたいし、先ほど1万5,000枚のマスクがあるというようなことですが、これも4,000枚ほど出してみえるので1万1,000枚しかないということで、今後、本当にどのくらいまで、入荷してこにゃ減っていくばかりですので、その辺について十分、1か月、4月いっぱいまで対応できるのか、その辺もちょっとお聞きしたい。まず、取りあえずお願いします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

先ほどの御説明とちょっとずれるかもしれませんが、今まで配布したマスクが1万5,000枚ということで、あと手持ちとしては、まだ2万枚ほどあります。これは前回の新型インフルエンザのときに備蓄していたものを今出しているということで、十分かどうかというのは分からないですけれども、先ほど市長が申しましたように、県のほうでアクションプランというのを策定して、各市町村との窓口をして、何が不足しているかというようなことで、今、県のほうに上げております。県を通じて国の方に必要な物資の確保ということで向かっております。

市のほうでもいろんな部署にいろんなものがあったり、アルコール関係のものがあったりとか

で、一応健康医療課のほうでそうしたものを集約しながら、特に医療機関と高齢者の介護施設等で従事の方が非常に一番困るということですので、そうしたところとは連携を取りながら必要なものを出させていただいているという状況でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

分かりました、すみません。

2万枚は在庫があるということですが、今までに1万5,000枚出たということですので、ひよっとしたらその4月いっぱいまで、入ってこん限りは減っていってしまうということですが、取りあえず医療機関、そういった介護施設を優先していただければいいかなということをおもうんですけれども、ちょっと時間がないので次へ行きますが、今、春休みを前倒しして、26日からまた児童・生徒が学校へ行くということなんですが、ちょっと心配なのは、やっぱり……、3月26日から子供たちは行かんのかな。

〔発言する者あり〕

ああ、そうですか。何か春休みを前倒ししてという意味だったもので、26日から子供は学校へ行くというようなことを思っておったもので、ちょっとその辺についてお願いしたいんですけど。

先般、学童保育をやってみえる小学校へ電話させていただいて状況を聞きましたら、以前よりちょっと少ないと。理由を聞くと、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんがおるところはおじいちゃん、おばあちゃんに預けて、なるべくたくさんいる子供のところへ行かせたくないというような保護者の方も見えるそうです。

で、ちょっとお聞きしたいんですけど、今、全小学校区において学童保育を開設していただいたということは、本当にこれはありがたいことなんですけど、その辺の細かいちょっと状況が分かれば教えていただきたい。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

まず、先ほどの3月3日からの臨時休業のことの確認でございますけれども、春休みまで臨時休業とさせていただいて、その後は通年の春休みに入るというところでございます。

児童クラブ、学童のことですけれども、年度当初に申込みを受け付けておりまして、その時点での人数が市内で131名、このたび、それ以外にも新規でもこの臨時休業に伴っての申込みも受け付けたところでございます。市内で41名の児童さんが申込みということなんです。

ただ、今、議員がおっしゃられたように、祖父母さんのところへ行くとか、そういったところで集団、学童になりますとどうしても集団生活になりますので、そういったところを避けて感染予防に対応をとった御家庭もあるというふうに認識をしております。

それから、全部の小学校で開設をして、ふだんは開設していないところも開設しておりますので、そこにおいては、先ほど部長が申しましたように、教職員ですとか、それから市でお願いしております学業支援員の方々、または中には地域のボランティアの方々にも出向いていただいて対応させていただいておるといような状況でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ありがとうございました。

通常の児童数よりも少ないということですが、ただ全学校に受入れ体制はつくったということは、これはやっぱり保護者にとってはありがたいことですので、ぜひ一人でも二人でも受け入れていただきたいと思います。

それと、病院の関係、医師の確保、介護の関係なんですけれども、非常に市長も前向きに、金山病院の医師だとか、いろんな医師確保については予算的なことも含めて前向きに取り組んでみえるのでありがたいなということは思っていますけれども、特にこれから、やっぱり高齢化が進み、特に免許返納、それで交通機関も非常に少なくなる中で、やっぱり地域の開業医さん、かかりつけ医という名称をちょっと使わせてもらいますけれども、そういったところを頼らなきゃいけなくなってくると思うんですね。そうした場合に、やっぱりそういった地域の医師会、医師の方に市としてもいろんな意見を聞く場、そしてまた市として対応できることはしてやらないと、大きい病院だけがそういった対応でないので、ぜひその辺についてもお伺いしたいんですが、その辺についてお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、おっしゃられましたように、医師会の皆様等との連携でございますけれども、幸いにも当市はほかの自治体と比べまして自治体、行政と、そしてお医者さんとの関係がとてもいいという話を、ほかの地域から羨ましがられているようなところだそうであります。特に褥瘡等で多職種連携ということを始めましたが、現在はそのみとりについてもそういったことで連携をされておると聞いております。

地域医療を守るためには、下呂市全般ではお医者さんが少ないわけでございますけれども、そういった方々の協力を頂くことによって地域の医療についても安心・安全の確保ができるんじゃないかと、さらにこういった連携をしっかりと強めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ地域連携を取っていただき、市民が安心してかかれる、下呂市はいいなというような地域にしていきたいと思います。

それから、先ほどの介護ロボットの導入についてはいろんな取上げ方があると思うんですけど、先般、テレビを見ましたら、喫茶店で店員さんの代わりにロボットで接客しておるんですね。そこではお客さんに対して会話ができるロボットになっておるので、すごくお客さんは若い人から年寄りの年配の方まで、非常に今まで想像もつかなかったぐらいお客さんが来ておるといようなテレビを見たので、この医療現場でもフロアにそういったロボットを置けば、介護してくれる人が直接そこにいなくても、そういったロボットが話してくれることによって、その施設に見える方の心が和むのではないかなと。そういうことも一つこの介護ロボットの重要性であると思ったもんで、直接その介護する、全くそうだし、心のケアのためにもそういったロボットがあれば、そういったものを施設内に1台置けば、何台も要りませんので、ワンフロアに置けば、しゃべればそれに対応してしゃべってくれますので、「おはよう」と言えば「おはよう」と言うし、そういったものを考えてのこのロボットですので、ちょっとその辺について、もし市長、せっかく議員であったときに言ってみえたので、もう1分しかありませんのでお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

そういったロボットの活用については、今、高齢者の独居の方のお宅に補助金を出して設置をしている自治体もあります。以前、私もテレビで見ましたけれども、話し相手になってくれる。まずは、本来なら外へ出ていただいて、そういったサロン等で会話をされるのが本来ですけれども、お独りで住んで、足腰がなかなか御不自由な方についてはそういったことも重要かと思いません。

今後、また要望等があれば、また関係の方々と協議をしてみたいと思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

最後の水道管の関係なんですけれども、ぜひ予算を計上してもらって、計画的にやってくれようをお願いします。以上で終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

2番 中島ゆき子でございます。

2月29日の夕方、金山町内で4軒が全焼する火災が発生しました。けがをされた方の早い御回復と、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。出火から鎮火するまでの4時間の間、地域の皆様、消防団の皆様、そして下呂消防署により、水の確保が難しい中、懸命に消火活動に当たられました。心より敬意を払うところでございます。

皆様におかれましても、いま一度、御家庭の消火器や煙感知器などを御確認いただきたいと思っております。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は3項目について伺います。

1項目めは、下呂市に譲与される1年間で約1億6,000万円の森林環境譲与税の活用についてです。

森林環境税と森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備などに必要な地方財政を安定的に確保させるために創設されました。

森林環境税は、令和6年度から課税が始まります。ここでは森林環境譲与税について伺います。

森林環境譲与税は、令和元年度から都道府県及び市町村に譲与が始まり、下呂市においては令和元年度から10年度までの10年間で、1年間に平均約1億6,000万円の森林環境譲与税が譲与されます。

令和6年度から森林環境税の課税が始まることにより森林環境譲与税の譲与額は大きくなりますが、それまでは少し少ない金額の譲与となります。

こちらをごらんください。

このパンフレットは、本年3月の広報「げろ」と一緒に各家庭に配布されました森林経営管理制度についてのパンフレットです。

下呂市は、面積の91.2%は森林です。この森林を適切に管理していくことは重要なことですが、大変な作業でもあります。

このパンフレットには、山を所有している人が森林を適切に管理できるよう、市が意向調査を行い、管理の方法を相談する仕組みが書かれています。

平成30年6月に、小坂・萩原地域を中心とした豪雨災害が発生しました。そのときに崩れた山の土砂が川に流れ込んだことから、下流の美濃加茂市では濁った川から水をくみ上げることができず、多くの世帯が断水しました。給水車が出るなど、美濃加茂市の皆さんが大変な生活を送られました。安定して下流域の水を確保するためにも、山崩れを防ぐなど、森林の適切な管理と整備が重要と考えます。

また、山間地域では、樹木が大きくなり日照時間が短くなったなど、健康と暖房費を心配する声も聞かれます。

そこで、令和元年度における森林環境譲与税を活用してどのような事業をしたのか、伺います。
令和元年9月定例会の補正予算では、森を育て活かす基金を創設し、森林環境譲与税を3,738万8,000円積み立てました。

また、令和2年度の予算では、森を育て活かす基金に5,217万2,000円をさらに積み立て、令和2年度末残高は9,089万4,000円となる見込みです。

令和2年度は、森林環境譲与税を活用してどのような事業が計画されているのか、伺います。

2項目めは、開設して2年が経過した東京事務所について伺います。

東京事務所には1名の職員を配置していますが、主にどのような活動をしているのか、伺います。

また、下呂の本課からも支援していると思いますが、東京事務所の今までの成果について伺います。

令和2年度の東京事務所の予算は500万円ほどですが、今後の取組についても伺います。

最後に、下呂市の放課後児童クラブについて伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、下呂市でも小・中学校を3月3日から3月26日まで臨時休校としました。従来、市内の放課後児童クラブは6小学校でしたが、今回の緊急対応として、3月4日から市内全ての小学校で放課後児童クラブを開所しました。柔軟な対応ができたことは大変よかったと思います。

ここでは平常時の放課後児童クラブの運営について伺います。

放課後児童クラブの運営に当たっては職員の確保が難しいと聞きますが、市内各地で運営されている放課後児童クラブの運営状況について伺います。

金山地域においては、来年4月に4小学校の統合が決まりました。統合後の校舎は金山小学校になることから、教室の改修が必要となってきます。

現在、金山小学校は放課後児童クラブで使用していますが、改修が始まりますと放課後児童クラブの運営に支障が出るのではないかと心配する声もあります。金山地域の放課後児童クラブをどこで開催するのか、また統合後はどのような体制になるのか、伺います。

以上、3項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、森林環境譲与税についての答弁を私のほうからさせていただきます。

議員のお話にもありましたが、森林環境譲与税は、5,800万という初年度、この金額が3年度、当初は続く予定でございましたが、国のほうの方針の転換によりまして、この2.1倍の1億2,300万が令和2年、3年と当市において入ってくるわけでございます。そして、最終的には2億円近い金額となるわけでございますが、このせっかく頂ける譲与税については、ぜひこの森林率

91.2%、そして先代が植えて育てていただいた6割の人工林、そのうちの半分以上が既に50年生、60年生と伐期に来ておるわけでございます。しかしながら、現在の価格の低迷であったり、また後継者、担い手不足ということではなかなか切り出せないのが現状であります。

そういった面からも、ぜひこの譲与税を活用して、さらにまた関係者の皆様と協議をしながら有効に活用していくことが今後の下呂市にとっても重要な政策であると考えておるところでございます。

やはり森林は、切って使って、そして植えて育てる、そのサイクルが整わないことには今後の発展も見られない。特に森林は、当然、環境問題についても、そして当市は下流域の皆様方の重要な水がめである水源地でもあるわけでございます。いろんな施策を進める上でも、この森林の整備は特に必要であります。

そういったことから、年末でございますが、関係の方々和林野庁のほうに要望に伺わせていただきました。譲与税についても、多額の金額とはいえ、まだまだ人口割等であり森林のない地域にも多くこの税が入ってくる、そういったことから、当市においても増額の要望とともに、さらなるそういった林業を拡充するための政策、例えば新規に林業を志されるの方々に対する支援とか、そういった面にも支援をしっかりとさせていただきたいというような話をしてまいりました。

その中で林野庁のほうの窓口にお伺いしましたら、こういったイラストの冊子なんですけれども、これを作ってみるのは、その女性職員なんですね。林業のイメージを、女性でもそういった今後活躍していただけるというようなことで国のほうも進めております。

当然、当市においても、事務的な方においては女性も雇用はあると聞いておりますけれども、実際、現場に入って、これから使われる省力化、特に高性能機械等を導入することによって、そういう方々でも新たに就業していただけるのではないかと、成長産業である、そういった捉え方をする必要があると思います。

ぜひとも今後、フォレスターの育成等を含めまして、当市としてもしっかり環境譲与税を活用しながら林業政策に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、今年度の事業内容、そして来年度、令和2年度の事業計画ということで答弁させていただきます。

森林整備に活用できる財源が確保できたということは、我々担当部署としても非常にありがたいことですし、ただ、この用途につきましては、何にでも自由に使えるというものではないということで、様々な制限があるということで、その辺のことも踏まえ、しっかり準備をして有効活用が図られるように関係機関等々も含めて協議を進めておるところでございます。

令和元年度、今年度におきましては、この森林環境譲与税に先立ち、先ほど議員もおっしゃられました森林経営管理法という、そういった法律が制定されたというところで、この法律により

ますと、まず森林所有者には森林の適切な経営や管理が求められ、自ら経営や管理ができないときは市町村が代わりに管理するということができるというシステムになっておるといふので、この制度をまず市民の皆様へ周知するために、先ほど議員さんが提示されましたパンフレットを購入して、まず各戸へ配布しました。

また、森林所有者の意向調査を実施するに当たり、土地台帳と地番図を組み合わせた林地台帳の整備を今進めております。さらに、森林整備を進めるためには森林所有者の同意が、これはどうしても必要となってきますので、その基礎資料として地形や立木の現況を調査する森林解析ということを行っております。それをデータベースの構築作業でシステム化をしております。このような事業に1,922万8,000円を活用して、そして残りにつきましては、先ほど議員がおっしゃられました下呂の森を育む基金に積み立てております。この基金につきましては、今後、そういった話がまとまったところの森林整備に充てていくというようなことで今のところは考えております。

令和2年度の事業計画につきましては、主立ったところでは、先ほど説明しました森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を円滑に進めるために、今、森林集約化協議会というものがありますけれども、その組織を改編して、森林所有者の意向調査や、あるいは森林を集約化して林業事業体へ情報を提供する組織づくりに取り組んでおるところでございます。

また、林業の現場では、人材不足であったり、あるいは高齢化という課題がありますので、これらを補うために、グラップルやフォワーダという高性能の林業機械です、そういったものをレンタルしたときの費用の一部を助成するというふうに、ちょっと一つ活用させていただきます。

また、林業従事者の確保や担い手の育成の支援として、手始めに森林作業に必要な資格の取得であったり、あるいは安全講習などに係る経費の助成を考えております。

木材利用の促進という部分では、今、下呂市産材を使用した住宅建築、増改築も含めて、そういった助成を行っておるんですけれども、その部分についても拡充いたしまして、新築におきましては、今、1立米当たり1万円という単価を出しておるんですけれども、1万5,000円に単価を上げさせていただきます。そして、上限につきましても30万円から50万円に上げるというふうで、その辺の補助制度も見直させてもらっていきます。

そのほかには、一昨年の豪雨災害を踏まえて、森林整備につなげる作業道の維持管理であったり、あるいは側溝やのり面の改良の部分についても助成して災害の抑制につなげていくというようところで、こんなふうで計画をしております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ただいま今年度につきましては、今のパンフレット、そして林地台帳の整備などということで1,600万ということでした。今ほど伺いました金額でいきますと、来年度予算としまして1億

2,300万のうち7,000万ほどしか使う予定がないというところで積立てをされるということなんです。先ほど答弁いただきましたが、山を管理してみえる仕事の皆さんからは、やはりまずは作業道の整備というところで、そこに少しでも力を入れていきたいというお話を頂いておりますが、このことにつきまして、計画の中では作業道の話も出ておりましたけど、今後、ここに力を入れての整備ということについて、市の考えをもう少し伺いたいです。お願いします。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

作業道の整備につきましても、今、既存の補助もあるんですけども、やはりその金額ではなかなかうまく整備が進まないということもありますので、その辺につきましても、作業道の整備、先ほども申しましたが、そういった部分についても、もう少し金額を上げながら助成をしていくというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり実際に関わってみえる人との協議が重要だと思いますけど、先ほど協議会の中で協議をするということでしたが、どのような団体と協議会という形を取ってみえるのか、教えてください。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

集約化協議会といいまして、今のこういった林業、山を整備するに当たっては、こういった森林組合におきましては、自ら森林整備計画というものが作成できるという中で、その森林組合以外の造成組合であったり、小さな事業体、そういった部分につきましては、なかなかそういった計画書を作るのも難しい部分もありますので、そういったことの補填という形で今の集約化協議会という組織を立てております。

そして、その集約化協議会が今後、今の環境譲与税を活用していくに当たって、先ほど申しました意向調査、その各所有者の方に意向調査をかけていく中で、そういった意向調査を取りまとめてもらったり、あとその出てきたことから、じゃあ実際その地域、例えば林班とか字、この山はどういう形で整備していくとか、その辺の事業仕分とか、そんなような形で、その辺につきましても、今、その協議会の方々等も含めて協議を進めておるところでございます。いずれ、この令和2年度の中で、早い段階でその組織を再編して向かっていくというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり最初に意向調査をしないと、なかなか個人のところには入れないということでございますので、できるだけ早く、3月にこのパンフレットが出ましたけど、山をお持ちでない方もこういう制度があるということを知っていただくためにも、このパンフレットは配布してよかったですかなと思いますので、特に山をお持ちの方にピンポイントでしっかりその意向調査というのをやっていただきたいと思います。そうでないと次に進みませんので、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。

そして、今ほど森林環境譲与税を基金で積み立てるということなんですが、森林環境譲与税についてはしっかり決算をしていくというところで、入湯税も目的税という形で、予算書の中にも入湯税は充当状況が分かるという表がついておりますけど、この森林環境譲与税について、この取扱い方、決算の方法、市民の皆さんへの周知の仕方についてはどのようなやり方を考えてみえるのか、伺います。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの質問でございますけれども、法律で森林環境譲与税の用途につきましては、必ず公表することというふうに義務づけられておりますので、決算を議会の認定に付したときには、インターネット等、その他適切な方法で公表するというふうになっておりますので、議会へも認定に付させていただきますし、市民のほうにも適切に公表させていただくという予定にしております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

確かにしっかり決算報告というのは大事だと思いますけど、これだけの1億6,000万近いお金が毎年森林での活用という目的のために来ますので、例えば木を使って花壇を造ったけど、それが使えるのかというような、本当に森林のためでないことに使われてしまわないかということも心配しておりますので、やはり予算を組むときに、どういう事業のどこの部分にこの森林環境譲与税を使っているという入湯税のようなしっかりしたものが必要だと思いますけど、その辺、もう一度お願いします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

森林環境譲与税の充当事業につきましては、一覧表等も作成しておりますので、お示しをするということも可能でございますので、予算委員会等でお示しをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2 番 中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それでは、森林環境譲与税の中で、例えば、今、機械のリース料の補助というようなことも話をされました。中には機械を購入という話も出てくるかと思うんですが、購入したけど、なかなか使っていないんじゃないかというような、要はそういう成果というところで森林環境譲与税を使ってしっかりそれが活用されておるのかという検証も重要かと思うんですが、その辺は市としてどのように考えてみえるのか、お願いします。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

当然、こういったふうで、今のリース料もそうなんですが、そうやって助成する以上は、当然、その機械は使ってもらわなければ助成をした意味がないのでございますので、農のほうの事業でもそうなんですが、そういった機械購入に対して助成したものに対しては、当然、その使用状況等も把握していくというふうで、そのようにまた対応させてもらっております。

[2 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2 番 中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

その辺はしっかりお願いしたいと思います。

森を育て活かす基金についてですが、なかなか今しっかり、この森林環境譲与税を使う目的が決まっていないというところで、今のところ9,000万近くたまってきていますが、これがあまりたくさんたまるようですと、国の方から、下呂市は要らんのじゃないかということで減額される、そういう心配をしておりますけど、この10年間と言わず、この3年間の間にこれがほぼゼロに近いような状況でしっかり使っていただきたいと思いますと思いますが、その辺、計画としてはどうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今おっしゃるとおり、これが本当にずうっと基金に積んでいくと、今言われたとおり、下呂市

は要らないのではないかという話になりますので、ただその中で、先ほど言いました意向調査をやっけていながら、本当にまとまったところができん限りは、やっぱりその整備が進めていけないというところもありますので、先ほど言いましたとおり、早急にその辺の意向調査も含めてやりながら、そのまとまったところから順次やっていきますので、そういった整備に向けて使っていくというふうで御理解をお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

森林環境譲与税ですけど、こういう山を管理する山間地域でなくても、都心部でもこの環境税というのは譲与されますので、例えば山の少ない地域での活用をこの下呂市からもらいに行くような、何かそういう施策も大事かと思うんですが、その辺、市長、何かありましたらお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先頃でございますけれども、名古屋市の河村市長さんが頭となって尾張藩ということで、私ども下呂市も加入をさせていただきました。そのきっかけが、やはり金山地域の菅田地区が尾張藩の領地であったという御縁があったということでございます。そちらは、今、幾里茶を進めておられる、そのお宅が関与しておられたということも聞いておりますけれども、そういったことから、例えば名古屋市内で木造建築をされる場合に、当市から供給をしていただく。その中で天守閣の話も進んでおるわけでございますが、現在、名古屋市として考えておられるのは、各小・中学校に茶室を設置したいと。そのときに、私ども下呂市であったり、中津川市、郡上市の材を使ってやりたいんだという意向をお示しされました。そういったことから、早速、私ども担当部には、そちらの名古屋市さんのほうに行って売り込みをしてこいと。また、それ以外にも当市と協定を結んでいるいろんな自治体があるわけでございますし、特に営業面でもしっかりやることが活用については重要であるという認識から、しっかりと令和2年度も引き続き進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市には、その伐期を迎えた大変いい木がたくさんありますので、営業という言葉が今出ましたけど、しっかり売り込みということも大切だと思いますので、取り組んでいただきたいと思っております。

森林環境譲与税を活用して林業に関わる若い人の育成ということですが、ある団体では、この4月に4人ほど新しい方を採用されます。そのうち2人は下呂市外から勤務されるということで、今の移住・定住という促進にもつながりますので、この林業がなりわいになっていけば、若い人も魅力を持ってこの下呂市に移住していただけるのではないかと考えておりますので、ぜひこの森林環境譲与税、たくさんありますので、しっかり活用していただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、東京事務所についての答弁をさせていただきます。

こちらの配置につきましては、やはり今、一番の喫緊の課題でもございます人口減少、これは第2次総合計画の中でも最重要として位置づけをしておるわけでございます。そういったことから、移住・定住の促進を目的に東京事務所を設置いたしました。

そして、それとともに、本年開催されます東京オリンピック・パラリンピック、こちらについても多くの方が首都圏にお見えになるということで、しっかりとその中でも下呂市を売り込みたい、そういった意味から、今、いよいよ2年がたってきたところでございます。

数字的にはあまり多く結果は出ていないわけでございますけれども、今、こちらのほうから関東方面に進学、また就職をされておる学生さんや社会人の方々に、常に下呂市の情報発信をし、またいずれは下呂市に帰ってきていただけるような、ふるさと心を揺さぶるような取組をしておるところでございます。

また、私どもも国等への要望、中央省庁に行った場合には、事務所の職員が同行してくれますし、またそういったことからいろんな関係人口、新たな関係人口の創出については成果が出てきておるのではないかと考えております。詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますけれども、今後もさらなる関係人口の増加については、この東京事務所を核として進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今ほど市長のほうで答弁されましたけれども、設置の目的につきましては、人口減少というプロジェクトを大きく進めるということでございますが、主な活動内容としましては2つございます。

1つ目としましてはシティプロモーションの業務ということで、今、市長が申し上げましたが、関係人口と言われる方々の交流促進のイベントでありますとか、東京のほうには岐阜県人会でありますとか、東京飛騨会、それから東京下呂益田会というような会もございしますが、そちらのほ

うへ定期的に参加をさせていただきまして、いろんな意見交換、地元の情報でありますとか、向こうからの意見を頂いておるところでございますし、当然、首都圏には大きな企業がございまして、そういったところも連携をしながら、観光だけではなくて物産でありますとか、そういったところも連携をさせていただいて実施しております。

また、岐阜県のほうでも清流の国ぎふ移住・交流センターというところがございまして、そういったところとの連携も情報を密にしながら共同で進めておるところが大きな業務でございまして、当然、岐阜県東京事務所がございまして、そちらのほうとの連携も行っておるところでございます。

また、2つ目としましては、今、市長が申し上げましたが、東京の駐在事務所というような位置づけでございまして、岐阜県の東京事務所、それから在京の東京事務所との連携でございまして、官公庁や議員宿舎への定期的な訪問、また市はもちろんでございまして、飛騨の首長連合の要望でありますとか、いろいろ様々な要望活動に同行しながら、下呂市の駐在事務所の拠点として活動しておるところでございます。

これまでの成果と今後の取組というところでございますが、成果としましては今ほど申し上げましたが、様々な意見交換の場を設けさせていただきまして、この2年間で3回、開催をさせていただいておりますが、参加者として、当然、向こうのほうで活躍をしてみえる就業してみえる方、または大学生でありますとか、または出身で関係のある方と意見交換をさせていただきまして、その会を設けておりますけれども、まだまだ参加人数が少のうございますが、昨年でも既に35名の方が来ていただきまして、そこで本当の地元である思いでありますとか、東京へ出てからの地元への思いでありますとか、いろんな情報を交換させていただきまして、俗に言う下呂のファン、そういったところを少しずつでありますが増やしておるところでございますので、この活動は引き続き続けていきたいということを思っていますが、実際には昨年度、3名の方がこちらのほうへ移住をされて、この4月からは新規就農という、御夫婦の方でしたけれども、お見えです。そういった方たちも、実際にその意見交換会の中に来ていただきまして、どういう思いでこちらのほうへ来ていただいたか。あと大事なのは、こっちへ来てからの生活の状況ですわね、それをしっかりとその会場の中でお話をさせていただいて、情報交換をさせていただきました。

非常に子育ての中では喜んでいただいておりますし、中には当然課題もあろうかと思っておりますけれども、そんなしっかりとした情報交換をさせていただいておることが大きな成果ではなかったかというふうに思っています。

今後の取組につきましては、当然、今年の東京オリンピック・パラリンピック、それからいよいよ2027年にはリニア中央新幹線が下呂一名古屋間が開通するというところで、大きな首都圏との交流の動きが出てこようかと思っておりますので、引き続きそういった情報を的確に捉えて下呂市への回帰を目指す。それから、出身者の就業者や学生に至るまで大きなネットワークをさらに広げて、関係人口の増加につなげていきたいというふうに思っています。

また、今年の4月1日をめぐりに岐阜県の東京事務所のほうに移動を考えておりますけれども、まだ未定なところがございますが、そのところとの連携をさらに強化して、オリンピック、それからリニアに向けて邁進をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今までの成果というところでなかなか参加者が少ないということで、34人ほどというお話を頂きました。私の知り合いの娘さんも東京にいますけど、知らなかったということで私のほうから連絡しましたが、やはり高校3年生の方が大学とか就職とか、そちらのほうへ行かれますので、東京事務所でこういうことがありますとか、多分メール発信とかをされてみえると思うので、そこへどういうふうにしたらアクセスできるかとか、そういうものをまず御案内いただいて、ちょっと3月1日、卒業式が済んでしまったのでちょっと残念ですけど、今後についてもそういう情報を見られるように、高校生の皆さんにしっかりやっていただきたいと思っておりますけど、その辺、今までなかったようですけど、どうですか。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

なかなか地元の高校を卒業されて東京のほうへ行かれる方、何となくその情報を頂いておりますが、なかなかそのしっかりした情報を頂いて、個人情報もございませけれども、名簿ができていないところもございませが、我々の観光商工の商工のほうではそういった登録制度がございませるので、これは清風高校の卒業生の方をお願いしておりますけれども、そういった情報を頂くようになっていきますので、そういったところと併せて、就業、それから学業、併せて持っている情報をしっかり捉えて提供していきたいなと思っておりますことと、今、議員が言われたように、そういった口コミで頂いたところにしっかりと伝えていくことでネットワークが広がっていくと思っておりますので、そんな努力はしたいと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

個人情報の関係もございませが、東京へ遊びに行く子供さん、ディズニーランドへ行かれたりとありますので、もう少し下がって中学3年生全員とか、分かるところで東京事務所がありますよ、下呂でも頑張っていますよというところをしっかりと発信していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

新型コロナウイルス感染症についての対応ですが、東京事務所に見える職員さんはどのようにしてみえるのか。企業によっては地元へ帰らせているところもありますけど、その辺、下呂市としてはどのような考えがあるのか、伺います。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

当然、東京のほうでも非常に感染者が発生しておりますので、職員には、逐次本人の体調もお聞きしながら、当然たくさん集まるところには現在のところには行かないようにということでございますけれども、早々には一度こちらのほうへ帰ってきて、東京の状況でありますとか、そういうところは聞き取り調査はするようにしております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、どこのところでもイベントを自粛という形でほとんど活動ができない状況だと思いますので、職員の健康管理という点もありますので、しっかりその辺は考えていただきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックの開催をチャンスとしてというところですが、なかなかあるのかないのかという心配なところもありますけど、昨日の話では、選手の皆さんは開催に向かって取り組むというような話が出ておりますので、しっかりそれもチャンスと捉えて下呂市を発信していただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

下呂市内の放課後児童クラブについてということでございます。

1番目の市内の各地域の運営状況でございますけれども、下呂市内の放課後児童クラブにつきましては、年間を通じて開設しているのが小坂、尾崎、萩原、下呂、竹原、金山の6小学校でございます。また、長期のみの開設が、上原、中原、馬瀬小学校の3校となっております。

毎月、市内全域で約150名の方が利用されております。また、夏休み等の長期休暇の場合は非常に増加するんですけれども、約350名ほどの方が利用されております。

金山地域につきましては、毎月約30名ほど、夏休みについては70名ほどが利用されております。

なお、職員の確保につきましては、事前に長期休暇等は分かっておりますので、こうした場合、学校の支援員さんも学校がお休みになりますので、そうした方に手伝っていただくですとか、最近では高校生にお願いして、お手伝いを願っているというような状況でございます。

また、金山地域の小学校統合後の体制でございますけれども、金山地域における現在の実施体制としましては、金山4小学校が全員金山小学校に集まって、余裕教室を使って開設をさせていただいております。

しかし、統合後には普通教室として活用されるというようなことも聞いておりますので、金山小学校はちょっと使えなくなるのかということで、新しい開設場所としましては、金山地域の遊休の公共施設をこれから検討していくというところでございますが、どこを使うかということについては、金山小学校の統合委員会とか、いろんなところの御意見を伺いながら、これは児童福祉だけのものでもないというようなことがありますので、しっかり御意見を伺いながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどの金山小学校の統合後の放課後児童クラブのことですが、親さんは、やはり先、先を心配されるので、どうなんだろう、どうなんだろうというお話は聞きます。逐次、やはり細かい情報は発信していただいて、こういうふうに決まっていきますというようなことをしっかり皆さんには伝えていただきたいと思えます。

そんな中、現在ですけど、菅田小学校の生徒さんで、今、金山は金山小学校しかないんですけど、そちらへ自分でバスで放課後児童クラブへ通ってみえる方が二、三名見えるということで、バス代を自分で出してみえるんですが、来年統合すればスクールバスで金山小学校へ行きますのでその心配はないんですけど、この聞いたのは昨年ですけど、自分でバス代を出して行かれるというところ、その辺、補助とか、現状を御存じだったのかとか、その辺をちょっと伺いたいと思えます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

昨日、1校だけちょっと伺えなかったんですけども、市内12校の様子をうかがいながら、それぞれの地域で、金山地域だけではなくて、いろいろな実情といいますか、小さい地域ですので自然と見えてきてしまう、いろんな部分をいろいろと伺いました。そうした中で、やはり現状の6校だけということについて、いろいろと課題があるということも昨日感じております。

金山地域だけに限らずなんですけれども、今の6校だけでいいのか、また学校で行うのがいいのか、それとも今、保育園もいろいろステーション化したりして保育園の部分も空いているところもありますので、うまく活用できる場所は、なるべく近いところで開設できるようなことも検討していきたいというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり預けるのに料金が発生するということで、移動する時間を考えると、実際にその金山小学校では金山小学校に預けている時間が30分ぐらいしかないので、じゃあそのぐらいだったら、うちで見て一人でおらせようかなというところもありますので、今言っていたような、もう少し数を増やす、空いている公共施設を使う。職員の方も増やさなければいけないという問題はありますけど、やはり預ける御両親にとっては、子供さんが学校が済んだ後、心配というところがありますので、ぜひ今後、検討していただきたいと思います。

今の新型コロナウイルスの感染症が今後どのような状況になるか分かりませんが、下呂市では迅速な対応をしていただいておりますけど、今後もしっかり対応していただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 中島ゆき子さんから発言の申入れがありましたので、これを許可いたします。

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ただいま議長より発言の訂正を許可いただきましたので、訂正をさせていただきます。

先ほど私の一般質問の中で「森林環境譲与税」のことを度々「森林環境ゾウヨ税」と申しておりましたので、正しくは「森林環境ジョウヨ税」ですので、よろしく願いいたします。

○議長（各務吉則君）

一般質問を行います。

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

今回は、この任期4年のうちの最後の一般質問となります。したがって、私は4年間を振り返りながらの問題についても、併せて質問内容に加えさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス、本当に毎日毎日祈るような気持ちでテレビを見ておりますけれども、だんだんと汚染が増えていくという状況下の中で、今、私が一番心配しますのは、日本全国一律の、やはりウイルスを退治する危機管理、そして世界が一丸となってこのウイルスに打ちか

ち、東京オリンピックをしっかりと成功させる、その方向へ目的を一つにして向かっていく時期ではないかなあということをひしひしと感じております。

したがって、私はこの危機管理についての政策について、さらにはこの4年間を振り返ってみますと、西日本の集中豪雨、そして30年には、この下呂地を大きく傷めた集中豪雨、さらには、昨年は千葉・長野における15号台風、19号台風等、この4年間、毎年のように大きな日本を揺るがすような災害が起きております。

したがって、今年の長期予報を先般テレビで見ますと、6月、7月にかけては、また大変雨が降るのではないかと、こういう予測、さらにはそれが明けますと、かつてないような猛暑の年になるのではないかと、こんな予測も立っております。

そうした中、我々は、何といたっても人命第一の施策を打っていかねばなりませんし、下呂の特徴をしっかりと踏まえて、執行部は市民に対して情報公開を速やかにし、市民こそその体制に入れるような心構えを持っていただくように進めていかねばならない、そういう思いでございます。

したがって、どのようなこの危機管理に対するお考えを持っておられるのか、お示しを頂きたいと思っております。

そして2つ目には、たしか私の記憶では、平成27年、今の服部市長の前だと思うんですけども、北部の給食センターの計画案が示されました。そこで、たしか私の記憶では、中島副市長だったというふうに記憶しておりますけれども、示された内容は、旧萩原庁舎の跡地に給食センターを建設したい。そして、給食センターそのものの総面積は4,000平米から4,500平米要するという数字が出されて、あそこに造るとすると、北舎並びに車庫、全部取っ払ってしまってあそこに造ると、このような案が示されて、私も、たしか中野議員も一緒だったと思っておりますけれども、あまりにも適地ではないのではないか、こういうことを申した記憶がございます。

したがって、その折には私どもが、たしか地元説明がはやされておるという段階でしたけれども、このようなことの判断では、後々大変な後悔をするのではないかと。環境的に申しまして、裏の道路は狭くありますし、41号に出るにも狭い道路。そして、さらに条件の中に、私の記憶では、下呂、小坂、萩原、馬瀬、このエリアを給食配達するには15分以内でと、こういうたしか数字が示されておったという記憶があります。

そこで、たしか服部市長になって再検討されて、それぞれの検討委員会等、話し合いをされて、公募ないし、いろいろな適地を探されて今のところに決まったというふうに思っておりますが、その内容について説明を頂きたい、こういうふうに思っております。

したがって、今、当初計画案として出ておった萩原町庁舎の跡地が空いております。私は、かねがね2年前から、下呂は一つという益田清風高校、さらには南中学校、萩原小学校、南保育園、あさぎりグラウンド、あさぎりスポーツ公園、さらにはあさぎり体育館等々がある、あのエリアを文化と教育のゾーンとして下呂市は充実させていくべきではないかということをおっしゃったので、その計画案についての現状をお示ししたいと思っております。以上です。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、まず危機管理という面で答弁をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルスの関係でございますが、鳥インフルエンザの際には、こちらは国についても新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定されました。

そして、ちょうど今朝も新聞に載っておりましたけれども、この特措法に新たに新型コロナウイルスも付け加えまして、3月13日には成立を目指したいというような見解もございました。

当然、当市も準じまして対策本部等は設置しておりますが、この法令等についても、しっかりと当市としても同様に対応してまいりたい、そのように考えているところでございます。

また、医療関係との連携でございますけれども、下呂温泉病院のほうには、先ほど答弁いたしましたけれども、マスクの提供をさせていただきました。また、それ以外にも医師会の関係の方々、特にこういったことについては情報共有が必要であると。もし、万が一、この当市で発症した場合は、一番最初に私の携帯に連絡が来るようになっております。肌身離さず常時持つておるわけでございますが、そういったことから、対策本部のトップといたしましても、あらゆる状況に対応できるような形でしっかりと今後の検討等も協議しながら、対応について進めてまいりたいと思っております。

また、災害等に強い道路整備でございますが、一昨年豪雨災害を受けまして、改めて道路整備の重要性を実感したところでございます。そういったことから、担当部には、現在、事業化を頂いております屏風岩改良、門原防災につきまして、なかなか今までも事業が進捗しておらんと、そういったことから、まずは地権者の了解を得ないことにはこの事業の進捗は進まないということで、延べでございますが、数十回にわたって折衝いたしました。その結果、また議会の皆様の御理解も得られまして、屏風岩改良については、当市で用地を購入し、また国のほうに全て準備は整いましたという形で改めて要望いたしました。その結果、現在ではボーリング調査も終了し、令和2年に向けて事業が進んでまいると思っております。

また、門原防災につきましては、令和元年の補正予算ということで、先般、この改良に2億5,000万、そしてこの2億5,000万の事業費が確定をした中で、業者につきましても選定が終わり、いよいよ工事にかかっていくところでございます。現在では2本トンネルを掘るという計画でございますが、まずそのトンネルを掘削するための道路が要るということで、河川のほうに張り出して、その道路から掘削を開始する、そういった事業の進捗を、また地元のほうにも説明をさせていただいたところでございます。

それを受けて、いよいよこの門原の防災事業が完了するためには、もう一本トンネルが必要になります。いわゆる2期工事でございますけれども、そちらについては事業が、工事が動き出しました時点で、改めて要望等を繰り返しながら、しっかりと早く完了するように進めてまいりた

いと思っております。

そして、下呂市の東西を走る濃飛横断自動車道、こちらは総延長が80キロ余りのところ、現在では8.1キロしか開通をしておりません。こちらにつきましても、現在、同盟会の中では新しく加茂の2町、そして飛騨の2市1村も加わっていただき、強固なものとなりました。そしてまた、再三要望を繰り返した結果、現在では、下呂・中津川間の難所と言われております塞の神峠でございますが、こちらについては拡幅と付加車線等で、今、県のほうで設計を進められるということ聞いております。

また、最大の難所であります郡上市の堀越峠でございます。こちらにつきましても、検討委員会レベルでございますけれども、こういった形でルートを選定したらいいかということで協議をしております。

しかしながら、県管理の道路でございますけれども、莫大な工事費、それと綿密な事業の進め方等もございまして、県レベルでは非常に厳しいということから、国のほうに直轄代行でお願いできないかということで、現在、要望をしておるところでございます。

こういったことを含め、まずは災害に強い道路造りについて、下呂市のみならず地域連携をしっかりと強固なものにしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

ただいま市長が申しましたとおり、41号、濃飛横断につきましては、今、市長が申されたとおり、着実に進んでおるということでございます。

私のほうは、市道におきまして、今後、この道路網整備についてどのように考えていくかということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、まず先般、一昨年のもう豪雨災害におきましては、公共災害で98か所がありました。その後、9月の補正で新たに23か所の災害のほうを発注させていただきました。それで、その中で見えてきた中では、河川につきましては、今、県といたしましては、東上田もそうですが、河川の土砂の採取をたくさん行っていただいております。それに準じまして、中小河川の市の管理におきましては、市としましても同じように河道の掘削を今後もしっかりとやっていきたいというふうに考えておりますし、あと橋梁の点検、これは災害にやはり一番重要でございますので、今の段階におきましては141の長寿命化を計画しておるわけなんですけど、今、30橋が完成しております。今後もそのあとを災害に強いということで進めてまいりたいと思っておりますし、道路沿線の樹木、やはりこれは道路に倒れかかりますと、これも災害ということになりますので、これは強い道路にはならないということも感じておりますので、事前に事前防災という形で伐採をというふうに考えております。これにつきましては、電力会社等に協力を求めましてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

ウイルス対策については先ほども御説明したとおりですが、1点だけぜひともお願いしたい点がございますので、この場をお借りしてお伝えしたいんですけれども、これは医療機関からの特にお願いなんですが、もし発熱等があった場合に、必ず医療機関のほうには、こういう状況でこういうふうな発熱をしていますということをしっかり伝えていただいた上で、いきなり診療所、病院に入ることなく、必ず車で指示を待っていただいて、疑われる方が医療機関に入ってしまうと、そこで汚染されてしまって2週間使えなくなりますので、必ず医師の指示に従って車で待っていただいてから受診をしていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

それぞれありがとうございました。

私、このウイルスの問題で一番今考え直さないかんことは、やっぱり下呂市の医療形態をしっかりとここで再度見直す。そして、その中での個人の開業医の皆さん、そして市立金山病院、診療所、県立下呂温泉病院、この連携というか信頼関係をさらに行政からもお願ひをして、そして市民もいかにこの医療体系というものが我々の命を守る、健康を守る、重要な課題だということこれを機会に、市民がより自覚をするという機会にさせていただき、今後、この今の体験を備えていただきたいということを強く申し上げておきます。これは、本当に今、執行部の皆さん、御苦労さまでございますし、教育関係の皆様も大変だと、よくやっておられるというふうには私は思っておりますが、この経験を次のときにしっかりと生かされるように、そういう経験にさせていただきたい、よろしくお願ひを申し上げます。

今のそれに併せて災害当時の危機管理の道路整備ですけれども、これもまさしく20年も30年も前からこういうことをしっかりとやらないかんということは、ずうっと下呂は益田郡のうちから言ってきたと。しかしながら、なかなか下呂の関係した基幹道路には手がついてこなんだのが現実で、その辺に対して今から我々は、今までの遅れを取り戻すという気持ちで国や県へしっかりと、我々のこの地域の状況をしっかりとお話をし、より多額な事業費を獲得しないかん、こういうふうには私は思っております。それが、強いて言えば下呂の活性化につながる。公共事業が増えて、そしてお客さんが増えて、そして仕事に行くにも、下呂の道路が近くなって物流も短時間で来て、お客さんもたくさん来ていただける、こういう下呂の将来を決めることがこの危機管理道路でないかと、そういうふうには私は道路関係でないかというふうには思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次の問題について答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、北部学校給食センターについての答弁をさせていただきます。

こちらについては、老朽化した3つの学校給食センターを統合して1か所で整備するというところで方針が出されたところでございます。

先ほどお話がありましたように、萩原地内でのいろいろ選定をしたわけでございますが、なかなか適地が見つからず、条件が合わないという中で、地権者の方の御理解を頂きまして、現在の跡津地内に建設をするという方向性が決まったところでございます。

この施設は大変大規模な施設であるということで、当初、私どももこの14校全て網羅するために、大型の機器の導入であったり、また配送方法についても心配をしておりましたけれども、おかげさまで職員もその分頑張ってくれまして、何とか今では安心・安全な給食の供給ができておるんでないかと思っております。

さらなる子供たちの、現在、貧困等でいろいろ問題がありますけれども、そういった栄養面についてもしっかりと管理しながら、安全・安心な給食の提供に前向きに進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

先ほど御質問の中で用地選定に係るところで配送時間については15分を目安にというようなこととおっしゃられましたが、配送時間については、おおむね30分を目安に用地を探したということです。その中で、萩原町の特に南部を中心に用地の選定を行ったということです。

用地の選定につきましては、御質問にあったように、当初は市有地の中でいいところがないかというふうに探したんですが、なかなかいいところがないということで、公募を行って、その中から現地踏査も踏まえて現在の位置に決定をしたというような経緯かというふうに記憶をしております。

センターの運営につきましては、夏休み中に研修を行って、5回ほど試作も行いながら、2学期から新しい給食センターでの給食を提供しております。若干のトラブルもあって学校現場に御迷惑をおかけしたこともありますが、その都度、原因を確かめ、手順を見直すなど、安全でおいしい給食の提供に努めておるところでございます。

また、センターのオープン前に一番懸念したのが職員の確保でしたが、ここについてもおおむねセンターを運営できるだけの職員を確保できまして、スタートを切ることができました。これまでと作業手順ですとか機械の操作なんかで大きく変わったことから、現場の職員は苦労も多かったかと思いますが、所長以下、栄養士、調理員で毎日ミーティングを重ね、翌日の作業内容、作業手順を確認するなどして円滑に運営をしております。

今後、機器の操作ですとか作業手順等、習熟度が増すことで、決してその習熟度が増すことが油断につながらないように注意をしながら、ミスのない、より安全でおいしい給食の提供がこれからもなされるものというふうに思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

私は、これは初めは市有地でという話から、こういう公募をかけて、本当に下呂市内で条件に合う、ふさわしいところを選ばれたということに対して私は本当によかったなあと、こういうことを思っております。と申しますのは、あれだけ大規模な給食センター、16億円ぐらいかかったんだと思いますが、そして、今、私15分と言ったけれども、30分だというお話でして、そういう中で、恐らく配送車が4台、5台行き来するんであろうということを見ると、今の跡津の土地は、非常に条件を満たしておるのではないかなあと考えて通ります。それで、あの周辺も非常に空いておりますし、今言われたように、運営上、若干のトラブルはあったけれども、今、速やかに来ておると、これは非常にいいことだなあと 생각합니다。

しかし、その中に、市があそこに大体決まったよと言われて、そして私のところに相談がありました。と申しますのは、あの土地は、昔、生コン車があつて、そして地ならしをして更地にされて、そして税金対応上、牧草をまいてほしいということがあつて、繁殖農家の熊崎光夫君が地主さんから頼まれて、あそこへ牧草をまいたと。あそこが決まったというときに、私のところへ、土のない土地だったので、せっかく草造りのために土を入れたり、堆肥を入れたり、やっとして牧草地としてこれからというときに、あそこに給食センターができると、俺は全く弱ってしまったわいと。俺は一生懸命ここまでやってきて弱ってしまったが、巖悟ちゃん何とかかならんかという相談がありました。私は、当時の教育部へはそういう意見があつたということで話をしました。けれど、本人が一生懸命労力をかけてやってきたけれども、地主さんのものなので何とすることもできんと。だから、私は本人に、そういうことだから公の施設ができるんだし、大事な施設なんで、そしてたまたまそこがおまえさんが借りて一生懸命造ってきた牧草地がその候補地になったけれども、我慢をしてやってくれという話を何度となくしましたし、またその光夫君に紹介をした人も、俺が紹介をしたら、あそこは光夫はもう草を刈れんようになってしまつてあれやけれども、まあ俺も紹介した以上、申し訳ないと思っておるがというようなこともあつて、けれども彼は理解をし、地主さんもそういう事情で理解をし、今、あその場所に立派な施設ができておると、こういうことは御認識を頂きたいということをお願いしておきます。

それで、私はよかったなあと 생각합니다ことは、あそこにできたことによって旧萩原庁舎の跡地が生きてきた。したがいまして、私は2年前から言っておるようになあそこに、今日、木材の話も幾多となく出ましたけれども、前々から言っておるように、いろいろな財源を活用して、下呂市

産の木材をふんだんに活用されまして図書館の施設を造っていただきたいということを申し上げておりますので、その考え方について答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

これは伊藤議員、3番目と関連してよろしいですか。

○9番（伊藤巖悟君）

はい、3番目です。いいです。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

図書館の件でございますけれども、私もこの話は以前から議員さんの御質問に答えさせていただいておるところでございます。

先ほどお話がありましたように、萩原という地域は、こども園から、そして小学校、中学校、そして下呂市内唯一の高校と、教育・文化の地域にふさわしいゾーンでございます。そういったことから、現在、公共交通の不十分なところもありまして、子供さんたちが町なかで暇を潰しておられると、あまり見た目もよくないんじゃないかと、そんなお話も聞こえた中で、図書館といえますか、そういった方々の居場所、いわゆる学生さんだけでなく子育て中のお母さんであったり、また高齢者の方であったり、そういった方々の憩いの場といった大きな意味での図書館ということを今計画、考えておるところでございます。

現在は下呂市立図書館のあり方研究会で、そちらで検討を頂いておるところでございますけれども、間もなくこちらについては提言をまとめられて、私のほうに御提出を頂くというような話も聞いております。ぜひともそういった多くの方々の意見をお伺いしながら、また東京オリンピック・パラリンピックに供出いたしました当市産材がいずれは帰ってくる、それを有効活用するためにも、また林業の活性化を含めて、いろんな意味でしっかりとした整備について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいま市長が申し上げたとおりでございますけれども、これまで図書館についていろいろお話をさせていただいております。今回、このコロナウイルス感染症で臨時休業になったことから、親さん、子供さんが図書館に行きたいという言葉が多く発せられております。これは、平時、学校での図書を利用されている、親しんでみえる表れであるというようなことを思っております。なので、図書館については本を読むというだけではなくて、そこでいろんなことが楽しめるということも含めて大事なところであると思っております。

2月7日に、あり方研究会の方と一緒に長野県の小布施町のほうに現地視察をさせていただいております。この小布施町は大変小さいところでございますけれども、旅行口コミサイトのトリ

ップアドバイザーというものがありまして、死ぬまでに一度は行きたい図書館の15の中に入っている、そういった図書館でございました。中へ行きましたら、大変すばらしいものでございましたけれども、建築費は別といたしましても、そこに居場所があるということで、その日は平日だったんですけれども、たくさんの方がお見えになって、子供だけではなくて大人の方も、高齢者の方もいらっしゃいました。

そういった形で、その図書館があるといいなということを確認したわけでございますけれども、市長が言われました提言書を基に、今後、この図書館について進めていくわけでございますけれども、来年度は基本策定業務を予算の中で計上して進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

[9 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9 番 伊藤巖悟君。

○9 番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

今、非常に前向きな答弁を頂きました。私は、この施設こそ下呂市の林業施策並びに下呂市の市民の知恵の総決算として形を造っていただきたいと、こういうふうに思います。

それは、今、名古屋市が天守閣の問題でいろいろ言っておりますけれども、私は下呂の、先ほど来出ておりますけれども、91.6%という山の面積、そしてさらには戦後75年たちましたけれども、戦後75年間、林業のまち益田郡として、それぞれの5か町村が一生懸命植林をし、山造りに励んでみえた。それが今、生産伐期に入って、生産物として、いざこれからというときに出てくる話は、風倒木で邪魔になったとか、いろんな災害の元であるとか、そういうむしろその姿が悪者扱いにされておるといふふうに私は現実としては思えてなりませんけれども、私はそうであってはならんと。意識としてというか、皆さんの市民の気持ちとしては、そういう先人の力がここへ継承されてきて今の下呂市の山があるんだということを後世に伝えていくシンボルにさせていただきたい、こういうふうに思っております。

したがって、私は、下呂市の山の木を切る人とか、材を出す人とか、製材も下呂市に大きな製材があります。そういうところで製材をしていただき、それに携わる人は、下呂の雇用が増える、下呂の方々を雇用し、さらには設計事務所も下呂の設計事務所も入っていただき、そして左官屋さん、大工さん、全ての関わる人たちが寄り集まって、そしてそのことを検討していただくような機会を一度でもいいから開いていただいて、意見をまず皆さんから聞いていただいて取り組んでいただくことがいいのではないかなあ、それがすなわち下呂市としてのシンボルとなって、観光客の皆さんも、今、副市長が言われたように、ちょっと下呂の産材で造られた施設へ今日は視察に行ってみようではないかとか、いろいろな意味での波及効果を生むような作文をしっかり書いて、そして、ただ造って、確かにその姿がよかったというだけでなしに、そういう経緯というものを後世に伝えていくことが私は下呂の将来につながるのではないかと、そういうものに

していただきたいということを強く思っております。それに対しての一言が頂ければありがたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

林業については、植林から、また森林管理をする方々、そして建築の方々も含めて木に関わる全ての業種の方々、そういった方々を含めた協議会をしっかりと立ち上げて、またその中で一番どういった活用が下呂市にとってふさわしいのか、進めていくことは当然でございます。

特にこれからいろいろなところで、まず人手不足になっておる。まずは林家の育成が一番であります。当市において担当部においてもプロパーが少ない、この辺については、やはり関係の方々と協議して、そういった方を育成することによって、また有効活用、また先ほど御質問がありました森林環境譲与税もしっかりこれは生かしていく必要があると思っております。ぜひともさらなる関係性を高めまして、しっかりと支援をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9 番 伊藤巖悟君。

○9 番（伊藤巖悟君）

前向きな答弁、ありがとうございます。

先ほどの森林環境譲与税を活用すると、これは機械に対して、このことに関する事で機械に対する補助金なんかもこのやつから使っていただくと非常にPR効果があると私は思います。こういうことで、こういう下呂市産材の云々で、こういうちゃんと理由立てをつけて、そしてこれで材を出すと。そして、それはむしろ視察、みんなで見に行こうまいかと、こういうしっかり、いろんなことを知恵を出してやれば、いろんなことで山に対する関心もさらに深まるんじゃないかと私は考えておりますし、思っております。

どうかこれから下呂市の未来のために、そして次の世代を担う若者のために何が今できるかということ、道路問題にばかり、先ほどのウイルスの問題にしてもしかり、下呂市が持つておる資源と、そして温泉、観光の発展のためにも、いろんな中でこれは市民が一つになって知恵を出し合わない、これから先の難局は乗り切れんのではないかと思います、私は今思うことは、とにかくウイルスにみんなでかって、日本がかって、世界がかって、東京オリンピックを大成功に持っていくということを心からお願いをし、祈念をして、どうかその先頭で執行部の皆様、市長を中心に頑張ってください。最後に申し上げて終わります。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、9 番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0 時 08 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番 田中副武君。

○3 番（田中副武君）

3 番 田中副武です。

下呂市会議員となって 2 期 8 年となります。2 期目の最後となる一般質問を始めさせていただきます。

マスクの着用が求められていますが、この時間は取らせていただきます。

中国から始まった新型コロナウイルス肺炎により世界的な脅威にさらされ、経済にも大きな爪痕を残しています。日本では、ここ一、二週間が感染拡大を抑制する期間として考えて行動することが求められています。これも災害の一つとして捉え、身を守るためにマスクの着用や手洗い、消毒の励行などを心がけていきたいと思えます。早い終息とふだんの生活が戻ってくることを切に願っています。

最初の質問は、子育ての中でも社会問題となっている子供の貧困対策について伺いたいと思えます。

日本では子供の約 6 人に 1 人が貧困状態で、特に独り親の家庭では貧困率が 50% を超える状況となっています。2013 年に子どもの貧困対策推進法が制定され、翌 14 年には大綱を策定し、幼児教育・保育の段階的無償化や、独り親の就業支援、児童扶養手当の拡充などを行ってまいりました。しかし、支援を必要とする子供や家庭は依然多く、地域による取組の格差も大きいとされています。

こうした状況を踏まえ、昨年 6 月、さらなる充実と対策強化を図る改正子どもの貧困対策推進法が成立をしました。将来の貧困を予防する上で重要な就学支援の充実などを盛り込んだ新たな大綱も示され、計画策定の努力義務を市町村にも広げるものです。

子供の貧困が起こる背景には独り親家庭の経済的な困窮があるとも指摘され、12 月に決定した 20 年度税制改正大綱には、配偶者と死別、離婚した人の税負担を軽減する寡婦控除を独り親にも適用する方針が示され、そして今年 1 月からは未婚の独り親を支援する給付金を支給する制度も始まりました。

この計画策定に対して下呂市としての対応と考えについて伺いたいと思えます。

2 点目は、施政方針の中で令和 2 年度から第 2 期子ども・子育て支援事業計画に基づき、貧困対策と同時に多様化する子育て環境に直面している家庭へ切れ目なく支援する下呂市子育て世代包括支援センターと下呂市家庭総合支援拠点を新たに設置することが盛り込まれています。子供の最善の利益の実現のため、個人、家庭、地域、社会、行政が一体となって相互に連携、役割分担をしながら取り組むとしていますが、具体的にどのように連携を図っていくのか、伺います。

3点目に、子育て中の親さんから安全で安心して遊べる公園をとの御意見が寄せられています。市はこども園の園庭の開放など取り組んでいただいておりますが、各地域でもその計画はあるように聞いています。進捗について伺います。

2番目は、防災の観点から3点について伺います。

近年では想定を超える自然災害が発生し、その被害は甚大なものになっています。被害発生時には、現場の正確な情報を関係者が共有し、的確な判断の下で対応することが求められています。現在では、ICT、いわゆる情報通信技術の開発により被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し、活用することが可能となっており、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの利活用を積極的に進めるべきと考えます。

内閣府では、戦略的イノベーション創造プログラムにおいて基盤的防災情報流通ネットワークが開発されました。これは、被害が想定される地域や被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子地図上に表示するもので、平成31年度から内閣府防災担当が運用する災害時情報集約支援チームで本格的に運用を開始しました。

このネットワークの活用により刻々と変化する被害推定情報やインフラ被災情報を地図上に表示することにより、地域ごとの避難指示の発令が適切に進められると思います。

また、避難所の人数、道路上の通行止めの箇所など、同じ地図上に表示し、支援物資の配布に対しても対応できるのではと考えます。災害廃棄物の収集にも、場所や運搬経路の選定にも活用ができると思います。

このようなことから、1点目に、災害時の被害を最少に抑え、的確な救援と迅速な復旧につなげるため、基盤的防災情報流通ネットワークの情報を共有し、下呂市のような環境でも活用できないのか、伺います。

2点目に、災害時応援協定を結んでいる地域の業界団体との情報共有について伺います。

地域で災害が発生した場合、地元建設業の皆様は、いち早く復旧のため被災現場に駆けつけていただいております。その献身的な努力に対して改めて感謝を申し上げたいと思います。

協定を結んでいる地域の業界団体の皆様からの現場の情報は正確であり、信頼性の高いものであると思います。建設業に限らず、他の業界団体との情報共有は、連携を図りながらやっているとありますが、市の考えについて伺いたいと思います。

3点目は、新年度の新規事業として下呂市国土強靱化地域計画の策定が示されています。この地域計画のメリットの1つ目として、どのような災害が発生しても、被害の大きさ、それ自体を小さくすることができる。2つ目は、国土強靱化に係る各種事業が効果的かつスムーズに進捗することが期待でき、かつ地域計画に基づき実施される取組に対して各省庁の交付金や補助金等、支援が適切に実施されること。3つ目として、これらの取組で地域の持続的な成長を促し、さらにこの地域が適正に評価され、結果として投資も呼び込むことにつながるとしています。

私は、平成28年3月定例会の一般質問で取り上げ、この計画を提案させていただき、4年が経過します。そのときの御答弁では、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最

悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げるもので、下呂市の総合計画や地域防災計画などの各種計画の指針となる位置づけになるもので、総合計画や各種計画との整合性を図りつつ取り組むべき計画であると説明をしていただきました。策定に対して取り組むのは各種計画との整合性が図られたのか、伺います。

以上、大きく2項目について個別での御答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

子育てということで全般についての答弁をさせていただきます。

下呂市におきましては、合併当初でございますが、保育園を管轄する保育課、その後、課名が変わり子育て支援課となりましたけれども、教育委員会のほうに属しておりました。このことは、下呂市の子供を一貫して見ていくという考え方を元にしております。

また、そうしたことから、現在は児童福祉課となり市長部局にありますけれども、同じ星雲会館の学校教育課や、学校教育課を通じて各小・中学校、特別支援学校とも常に情報を共有しながら取組をしておるところでございます。

例えば、支援の必要なお子さんに対する療育の分野でございますけれども、早期発見、早期療養として、下呂市は常に高い評価を頂いております。妊娠から出産、そしてその後の子育て支援と切れ目ない取組をしておるところでございます。

令和2年からは第2期子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、支援が必要なお子さんや御家庭の支援もしっかりと取り組んでまいります。

また、今さらでございますけれども、副市長の提案で作りました「子育てガイドブック」、これも今多くの方々にお使いを頂いておるといことも聞いておりますし、先般は家庭教育支援チームが文部科学大臣表彰ということで報告に来ていただきました。この方たちも10年にわたって活動していただいておりますが、遠方から市内に嫁いで来られた方々が妊娠、また子育てに不安があるということで、まずは一緒にお茶を楽しみながら悩みを聞く、またそういった活動の中でママ友が増えてくる、その取組が、例えば始められた方々から、次のその活動に対して仲間入りをされた方々、初めは相談を聞いていただく立場の方が今度は逆に相談を聞き入れていく、そういった形で10年続けられました。そういった地道な活動をしていただいておりますおかげで市内のお母さん方も安心して子育て、また出産ができるんじゃないかと思っております。

次に、公園の件でございますけれども、このことに関しては以前にも子育て中の皆さんといろいろお話をさせていただく中で一番多かったのが、この公園の整備でございました。各振興事務所長のほうに指示をいたしまして、市有地で適切な公園として利用できる場所はないか、また現在ある公園についてその利用はどうかということで、早速指示をいたしました。各振興事務所長からその答えを頂きながら、今、適地については検討しておるところでございます。

先般、下呂交流会館から、そして縄文公園、こちらのほうまで子育て中のお母さん方、そして中には子供さんを連れて一緒に散歩といいますか、歩いて現場を見てまいりました。その中で、ここがもっとこう行ったら使いやすいのにとか、また考古館のほうについても、空きスペースがあるなら有効活用ができないかとか、いろいろ提案を頂いたところでございます。

まずは私も自分の目で確認するとともに、そういった今子育て中の皆さんがどういった視点で公園の整備を求めているのか、その辺について一番知りたい部分がありましたので同行したところでございますけれども、さらなるこういったこと、そして特に今一番公園整備について注目をされておるといいますか、重要視されておるのが、やはり障がいを持った方も楽しめるような公園の整備、それも大変重要になってきておると思います。そういったことを含めて市内各所で安心して遊べる、子供さんを自由に伸び伸びと育てられる公園については、令和2年度からしっかり整備について進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

最初の貧困対策に関する計画の策定が努力義務と課されたことに対し、下呂市の対応、考えを問うということでございますけれども、子供の貧困対策についての計画については、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項において、国の大綱、県の計画を参考にしまして策定することに努めるという努力義務が定められております。内容としましては、教育の支援、生活の支援、保護者の職業生活の安定と向上に資するための就労支援、経済的支援について掲載することとされています。

下呂市におきましては、子供の貧困対策計画の策定をしておりませんが、来年度から5年間の期間で開始します第2期子ども・子育て支援事業計画において、生活困窮世帯等への支援について掲載しております。子供の貧困対策についてはその中で対応してまいりたいと思っております。

続いて、2番目の貧困対策と同時に親子切れ目なく支援する子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設置が盛り込まれている、どのように連携を図るのかということでございますけれども、子育て世代包括支援センターについては母子保健法では設置しなければならないと規定され、子ども家庭総合支援拠点は児童福祉法において整備することに努めるとされており、あたかも一つの組織を立ち上げるというような規定の仕方ですけれども、実際には機能を持たせるという解釈になるというふうに思っております。

いずれも、妊娠から出産、子育てに関して支援を目的としており、下呂市では正式に令和2年4月から取り組むこととしております。

子育て世代包括支援センターについては、子供の心身の成長や予防接種など、保健業務が中心となります。一方、子ども家庭総合支援拠点については、貧困対策や療育、支援の必要な保護者の対応など、主に福祉に関する支援業務を行うこととなります。さらに、2つは互いに連携する

ものとされております。

具体的には、子育て世代包括支援センターが母子手帳の交付や妊婦健診や赤ちゃん訪問など各種事業において把握した支援、または保護の必要な児童、あるいは家庭の情報について子ども家庭総合支援拠点に提供し、必要な福祉施策に速やかにつなぐようにするというものでございます。

このように、子育て支援施策と母子保健施策の連携、調整を図ることで、時間軸を縦とすれば、横方向にも広がる切れ目のない支援が実現するというものでございます。

下呂市では、子ども家庭総合支援拠点は児童福祉課、子育て世代包括支援センターは健康医療課が担い、2つの機能が健康福祉部に集約されております。さらに、同じ庁舎には、先ほど市長が申したように教育委員会もあり、これまでも情報提供し、連携して支援に当たってきました。4月からの取組の中でも連携をより一層深め、より充実した子育て支援を目指してまいります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ただいまは子育てについてということで3点の質問に対して御答弁を頂きました。

最初の貧困対策の計画についてということで、令和2年度から始まる計画について、そういう部分の中で取り組んでいくというようなことで言われましたが、実際に具体的なものが示されるということが必要なのかなあと。計画をつくるのが目的ではないので、実際に沿った形での対応というのが求められている、このように感じております。

そういう中で、実際に貧困という部分で見ると、先ほど私のほうも少し説明をさせていただきましたが、定義というものはなくて、この貧困対策ということでは、これも28年のときに一般質問で取り上げて、本当に買いたいものが自由に買えない状況であったりとか、いわゆる発展途上国のような食べるものがない、着るものがない、そういうような状態から、ふだんの生活はできるんだけど、こういうものが買えないとか、そういうものも一つの貧困の定義になるんでないかというふうに言われる中で、実際に下呂市としての現状とか実態調査というものはされたのか、ちょっとその辺、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

実態調査という具体的なことはしておりませんが、現在、いろいろな施策とか、関係部署ですと、例えば民生委員さんであったり、特に今、社協さんのほうに委託している「すまいるげろ」というのがございますが、これについては基本的に本当に貧困だけではなく、ありとあらゆる世代のありとあらゆる相談に乗っていただいております。そうした相談の中で、やはり貧困とか、いろいろと浮かび出てくるといいますか、個別にその調査ということではなくて、いろい

ろなチャンネルを張り巡らしながら、いろんな情報を収集しているというようなところでございます。

特に下呂市では赤ちゃん全戸訪問ということで、保健師さんが生まれた赤ちゃんを全戸訪問しておりますし、特にまた妊婦さんについては、リスクの高い、しっかり健診等へ行っていないようなお母さん等については、早めに保健師さん等が入って、そういう収集をしたりとかして、いろんなチャンネルの中で、できることは何かということをそれぞれ対応させていただいているというところでございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、貧困に対しての再質問ということでさせていただきましたが、やはり児童・生徒の分野で見ると、こういう貧困の状態が逆に言うと、いじめとか、そういうものにつながるという、これは実際にある話でありまして、だからいろんな部分で見ると全部つながってくるのかなというふうなふうに感じております。

また、今、この経済状況とか、下呂市の置かれている経済の状況であったりとか、いろんな部分を見ると、そういう貧困から始まるいじめとか、そういうものにも大きく関わってくるようなことが言えるのではないかと。

また、先ほども言いましたが、未婚のお母さん、いわゆる独り親の世帯のところなどを見ると、貧困率が50%を超えるような状況にあるという中で、やっぱりそういう人たちの声もしっかりと受け止めていくということも大事になってくると思うし、その計画がこれから令和2年度から始まる計画の中でしっかりとそういうところにも手が行く、目が行くというような対応で行っていただきたいなあということをお願いしたいなと思います。

それとあと、今、子育て世代包括支援センターの部分で言うと、これはいわゆる日本版ニューボラと言ったほうがいいのか、フィンランドで始まった子育てのものがこれに当たるのかなというふうに僕も考えておったんですけども、結局は先進事例などを見ると、ほかの地域で取り組んでおる取組などを見ると、先ほども出てまいりましたが、保健師さんなんかの訪問であったりとか、いろんな部分、それでそういう中でその人に対しての担当の保健師を定めるようなところがあるような記事がありまして、それを見ていると、やっぱり担当が替わってしまうと、その人の家庭状況であったり、その人のいわゆる状態ですよね。人が替われば、そのちょっとした変化という、子育てのときの、いわゆる精神的にも不安定になる時期もあつたりとか、そういうようなことで、やはり担当制をしくとそういう小さな変化に気づくということで、それが全ての元になっているところへ、いろんな悩みがあつて、それを相談する窓口へつなげるとか、そういうようなことで、いわゆるいじめの問題であったりとか、いろんな部分ですごくいい結果が出ておるといふようなこともありました。こういう保健師の皆さん、人数的なことあつてとか、

いろんなことが出てくると思うんですが、しっかりと一人一人の顔が見えるわけですので、この人にはこの人が担当というようなことでやっていくのも一つの方策だと思うんですが、具体的な例で申し訳ないんですが、ちょっとこの辺についての考えは、お願いいたします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

今までと違いますか、それぞれの担当課がございまして、それぞれの要保護の必要なお子さんのケースとかをそれぞれの課のほうでファイル管理をしていたんですけれども、今後、新しい体制では、その健康部門にあったファイルも福祉のほうにあったファイルも一括して管理していくということで、切れ目のないというか、部署で縦割りにならないような体制を取っていくようになります。

今までもそうなんですけれども、当然、保健師さんはそれぞれ地区があって、その地区のお子さん、家庭を担当するんですけれども、そうしたときに問題があったときは、今までもケース会議ということで、学校であれば学校のほうに入って一緒にケースを共有したりとかというふうで、小さいまちということもあって非常にその辺の情報共有というのは今までも十分できてきておりますし、やはり先ほど議員が言われたようにいじめという問題、例えば貧困でお風呂になかなか入れなくて、学校へ行って、どうしてもこの子は臭うみたいなふうでいじめられたということは、やっぱりケース的に聞くことはあるんですけれども、そうした場合に、やはり学校側と一緒に入って、どうしていったらいいんだろうということを今までもそれぞれの個別のケース会議というのを持っておりますので、そうしたふうで情報をしっかりと共有しながら漏れないように取り組んでいきたいと思っています。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

ほかのところの状況なんかをいろいろ調べたりしようと、やっぱり先ほども言いましたが、顔を見ながらお話を伺うということが本当にしっかりと支えるということでは重要なことであるということが言われております。

そういう部分で、大きなまちでもない、ちょうどいいぐらいのまちなのか、広さとか、いろんな部分があるんですが、しっかりとそういう部分で何か下呂市として特化するという部分では少子化を食い止めるということにつながることも僕は思っておりますので、子育て環境を整備する、子育てに力を入れているという部分で下呂市をしっかりと売っていったら、僕はそれはそれでまたいいのかなと。移住・定住の部分とか、いろんな部分でも、やっぱりPRできる部分というのは、子育て環境をしっかりと整えるということが一番大事だと思いますので、今のこの2つの拠

点、センターについてもしっかりと相互連携を図りながら、この人のためにという、一人一人を見ながらやっていくように努めていただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問についてお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

2番目の御質問、基盤的防災情報流通ネットワークの活用ということでお答えをさせていただきます。

議員が先ほどおっしゃって見えまして災害時情報収集支援チーム、（通称）I S U Tと申しますが、これは大規模災害時に主として都道府県災害対策本部において活動する官民の専門チームでございます。官民がそれぞれ個別に保有している災害情報を収集し、地図データ化して整理をして、都道府県の災害対策本部等に提供することで、災害対応などの意思決定に必要な状況での体系的な把握を支援することを目的に設置されたものでございます。

平成30年度から、国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおける試行的な取組として訓練等が始められました。

お尋ねの基盤的防災情報流通ネットワークは、内閣府主導の中、国の研究機関や民間企業等が共同で研究開発を進めたものでございまして、平成31年度、昨年からは国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用を開始しております。

広域的な大災害が発生した場合、これらの対応に必要とされる情報を様々な情報源から収集して、利用しやすい形式に変換して迅速に配信する機能を備えた、組織を超えた防災情報の相互流通を担う基盤ネットワークシステムで、大阪北部地震であるとか西日本豪雨などで試行され、昨年は、房総半島台風や東日本台風でI S U Tの活動時に運用されました。

仮に岐阜県で大規模災害が発生しまして、県の災害対策本部に派遣がされた場合、鉄道や道路、気象情報や地震情報、電力、ガスなどのライフライン等、様々な情報の共有が行われまして、当然、当市の情報も県のこのシステムを介して、市内の様々な被害状況であるとか避難所情報などが共有されまして、救援や復旧に向け効果的に活用されるものと思っております。

なお、これらの情報収集には、災害対応に携わる官民の機関・組織の理解、協力が必要と思われませんが、昨年の台風、千葉県では通行可能な道路情報の入力などで情報を商売としておみえになります業者との調整に難航したなど、まだまだ課題も多く、いまだ試行的運用の部分も残っているとの情報もございます。

しかしながら、早期の支援や復旧のためには、こうした広域的な情報網の共有、活用は重要であることから、広域支援の中心を担っていただく岐阜県など、関係機関との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、岐阜県では、内閣府との連携の中で災害時にI S U Tが活動できる土台づくりとし

て病院や災害廃棄物の仮置場などのリストづくりを始めていく旨、伺っております。下呂市としましても、こうしたところと連携を強化してまいりたいと思っております。

続きまして、災害時の応援協定を結んでいる業界団体との情報共有についてでございます。

現在、締結団体は42団体ございます。そのうち、地域の業界団体と位置づけられているものは約25団体ございます。これらの団体の方々との情報共有としましては、毎年実施いたします下呂市総合防災訓練において、市と協定団体との連携訓練を通じて情報共有をする機会を設けております。

具体的には、連携訓練会場において関係団体との協定内容を実際の訓練の中で確認を行うことや、訓練実施の中で協定内容の見直しを含めた協議の場を設けることでお互いの情報共有を図っております。また、連携訓練に参加できない団体においても、訓練参加の意向確認を行う段階時に協定内容の確認など、できる限りのコミュニケーションを図るように努めております。

今年度の連携訓練では、約15の協定団体と連携訓練を実施いたしました。協定内容や協定団体について多種多様であったり、都合が合わなかったりと、情報共有が万全となっていない組織もございますけれども、訓練方法を工夫しながら、関係部局と協議しながら、随時各団体との情報共有に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、下呂市国土強靱化地域計画についてでございます。

4年前の御質問の際にお答えをしておりますように、この国土強靱化計画につきましては、市の各種計画の指針となるべき計画として位置づけられていることから、第2次総合計画をはじめとする各種団体との整合性を図りながら策定を進めるという必要がございます。

国土強靱化基本法におきましては、市町村は地域計画を策定できるものとされ、策定義務は課せられておりませんので、本年2月の時点におきましても、策定済みとなっている市町村は、全国で158市町村にとどまっております。

下呂市としましては、一昨年豪雨災害を踏まえて、特に緊急性の高い対策については、計画の策定に先んじて強化を進める一方で、計画の策定については、その位置づけを踏まえまして、国・県や他の自治体の取組の動向を注視しながら検討をまいりました。

そんな中、昨年は下呂市で大きな災害には至りませんでした。九州地方や関東地方では大きな災害となっております。全国的な状況と一昨年の豪雨災害の経緯を踏まえまして、仮に再び災害が起きても被害を最小限に抑えるとともに、被災しても迅速に復旧・復興することのできる強靱な地域づくりを実現するため、災害復旧が一段落する令和2年度を機に地域計画を策定することとしたものでございます。

この計画は、下呂市で起き得る様々な自然災害を念頭に置き、想定される最悪の事態を回避する観点から、ハード・ソフトの幅広い分野にわたって現状の評価を行った上で今後実施すべき対策を計画としてまとめることとなります。

こうした計画の目的や方向性は、下呂市第2次総合計画をはじめとする各種計画と整合するものと考えておりますが、今後、具体的な対策の検討に当たりましても、全ての部局において各種

計画との整合性を十分検討を行いながら、強靱な地域づくりに向けた取組を全庁一体で進める契機としたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

防災ということで3点について質問させていただきました。

今のこのネットワークについてのお話であります、いろいろまだまだ、今ほど部長が御答弁いただいたように検討するところとか、まだ全国的にもその例というものがそんなにはないというようなこともありますし、こういうものをいち早く提案させていただいたというのは、結局は下呂市は孤立してしまうんですね。今、市内の情報共有も、もちろん当然重要なことになるわけですが、孤立した場合のときの周辺との情報共有というのが広域的な部分で見たときに大変重要になるんじゃないかと。県のほうで、今、その準備なんかも進めていただくということではあるんですが、それに向けた環境整備は、いろいろこういうことをやろうと思うと、これが足りないんじゃないかと、いわゆるそういう環境整備は、僕は準備をするということを進めるべきじゃないかというふうに思うんですね。

いわゆる指定避難所となっておるところとの情報共有を図ろうと思うと、そういう通信のインフラの整備がちゃんとできているとか、いわゆるいろんな情報を一つの、何と言ったらいいのかわかりませんが、あまり詳しくないのでもいかなのですが、ホームページとか、そういうものを起こしてクラウド化してつなぐとか、いろんな部分の検討はしていけるのかなというふうに思うんですね。

ですから、そういうものをしっかりと整えつつ、活用につなげていくという部分のことをやるべきでないかなというふうに思うんですが、この辺についてちょっとお答え願えますか。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今ほど議員がおっしゃられましたように、現段階では、まだ県レベルでのどちらかという試行的なところも含めた活用になってございます。

市のほうといたしましても、先ほど申しましたように、まず県で、今、土台固めを、土台造りをするというようなことがございますので、市もそこに一緒になって、入れるところは入っていきながら進めていきたいというふうに思います。

当然、広域的な対応ということになりますと、市だけではなくて、やはり県下としての動きも必要かと思っておりますので、そういう意味では、現在もそうなんです、県との連携というのを今よりもっともっと強めていくということも大事かと思っておりますので、御提案のところも含めて検討をしてみたいというふうに思います。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

いろんな部分でこういう情報というのは、もう先に手を挙げるということではないんですが、いち早くそういう情報に対して敏感になって、そういう情報を得るといような部分で僕はこれまで何度かいろんな部分で提案をさせていただいて、それがいわゆる市民を守るということになってまいりますので、そういう部分は、今ほど言われましたように、しっかりと県との連携を図りながら、その連携を図っていく中で下呂市からの提案とかいろんな部分、しっかりとやっていただきたいなあというふうに思います。

また、情報共有なんかの今説明をしていただきましたが、建設業の方たちなどの場合だと、スマートフォンなんかを利用してLINEでそれぞれのグループで、いわゆるこの地域だったらLINEのグループ1とかいって、何かそういうようなLINEを使った通信手段を取ったりとか、いろんなことをやっておみえになるようです。そういう部分でも連携を図るといことでは身近な簡単に利用できるものも、こういうものもあるんじゃないかなあというふうに思います。

それで、いわゆる緊急時の連絡の手段として活用しておるとい部分では、こういうのも一つの使えるグッズではないかなあというふうに私自身思っております。

そして、今、国土強靱化地域計画についてのお話ですが、計画をつくればいいというものではないという、4年前の御答弁にありました。当然だと僕も思っておりますので、やはりそういう中で、これをつくればいろんなものがメリットというの大きいということが言われておりますので、その辺もしっかりと協議を重ねていただきながら、その準備をしっかりと整えていくといことと進んでいただきたいというふうに思いますので、お願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

今回も3点質問します。

最初は、振興事務所機能の充実が必要だといことと、繰り返しですが質問します。

振興事務所の今後の在り方について執行部は、総合的な窓口と地域づくりの拠点、本庁との連携、この3つを柱としており、今後そういうふうに進める、その考えは現在も変わっておりませんと、こういうふうにご答弁されています。

でも、今、市内全域、高齢化率が高いといこと、その高齢化が進んで、この後、本当に地域はどうなっていくのかな。農業の関係でいけば、田んぼや畑を守っていけるのか。商工業に関わる皆

さんからは、店などの廃業が続いている、このままではまちは先細りになるのでは、それぞれの店の維持というか、継続というだけでなく、その地域を面として捉えて考えてもらわないと守っていけないんじゃないか、こんなような将来への不安、まさにその地域を心配される切実なお話を聞きます。このままでは人の和も薄れるばかりだと、そういう切実というか深刻なお話も聞きます。

一昨年の災害の経験から、周辺部において支所の職員が減って、そういう万一のときのことが心配だという声をたくさんお聞きします。その周辺部の皆さんにとって振興事務所が頼りなんだ、振興事務所がまちづくりや経済活性化において、もっと主体的に積極的に関わってほしい。そのためには職員を減らさんでくれ、もっと現場に足を運び、話し合える、そういう仕組みで振興事務所を充実してほしい、これが皆さんの切実な声だと思います。この声は執行部にも届いていると思います。

そこで、定員適正化計画の中で振興事務所の職員は、昨年計画から今の段階、除外しています。来年までの5か年計画です。この後どうなるんですかと質問したところ、執行部は、職員の年齢構成の問題から、この計画そのものをそのまま進めるというのは難しいから、採用も一緒に考えていかななくてはならないと述べられました。

また、一昨年の豪雨を振り返った検証の中で振興事務所について、今後、5年、10年後を見据えるに、特に周辺部地域に在籍する職員数の減少が予想される中、危機管理体制をどのように維持、または強化していくのが課題である。合理的な対策を早急に検討する必要があると、課題としてしっかり位置づけられました。そういう課題を明らかにしている中で、当然、検討を深められています。それでもこれからの振興事務所の在り方についての方針、変わらないのですか、教えてください。

そして、その中でも危機管理体制をどのように維持、強化していくのか、執行部も課題だとしている、この危機管理体制、もうすぐ3月11日がやってきます。そして、世界中で異常気象というか、温暖化の影響で本当に大きな災害が起きています。そういう中で、この下呂市には、この豪雨、台風というだけでなく、阿寺断層帯の危険性も高い状況です。その住民の不安を受け止めて、そこに積極的に応えていくことこそ元気なまちづくりが進められる条件だと思います。その点でもお答えください。

2つ目です。地域医療を守るということで質問します。

先回もこの問題、質問しましたが、国が行いました公立・公的病院の再編、統合を迫る強引なこの安倍政権の計画、私のはっきりと明確な態度の意見を述べてくださいと言いましたが、残念ながら述べられませんでした。

そもそもこの計画自体が医療費の抑制を狙って、各病院の役割も実情も考えず、機械的な基準で出した424の病院名でした。

政府は、こうした公立・公的な病院に対し、病床数を5万床減らす地域医療構想を出して、これに即した改革プランを全国の病院に求めてきました。その削減が思うように進まないというこ

とで、昨年9月26日に突然名指しをしてきたわけです。そして、今年9月までに再編、統合、機能移転、ベッド数縮小などの計画を具体化するよう迫っています。まさに国が掲げる削減政策を地方に具体化させようというんです。

皆さん、医療は、この地域が今後持続的に守っていけるのか、そこに住む人たちの命と暮らしを守る絶対の条件です。その立場でこの問題を考えなくてはいけないと思うんです。

公立の病院が不採算部門を維持しながら地域医療を支えているんです。その病院がなくなれば、そこに住む人たちの生活は大変厳しい状況になります。今回のコロナウイルス、こういうものがもし、もしですよ、こんなことがあってもらっては困りますけれども、広がったときに、やっぱりそういう病院の必要性というのが絶対あるわけです。そして、この後触れますが、災害のときにもこういう公立・公的な病院の必要性は、絶対の条件になっています。ここを経済的効率、診療件数が少ないからとか、そういうことを理由に再編、統合を押しつけるやり方、これは絶対間違っています。まさに地方切捨てです。何が地方創生、地域を元気にするですか。

前回の答弁の中で、厚生労働省の担当者が地域での議論の材料にしてもらいたいと言っているという紹介の答弁がありました。今、お話ししたように、国は医療費の削減が目的ですから、今度の来年度予算の中に国による集中的支援をもって再編と病床数の適正化のための財源支援をすると、計上されています。

今回、金山病院も下呂温泉病院も該当は、名指しはされませんでした。国が一律に強引に再編、統合を押しつけるやり方では、医師、看護師さんが不足している状況、この中では診療実績が少ない病院に該当してくる可能性は高いんです。

ですから、病院の再編、統合、病床削減を迫る、この強引な国の計画に対して、地域の実情で検討しなくてはいけない問題なんだとしっかりした姿勢を示すべきだと思います。考えをお聞かせください。

先ほども言いましたが、この病院の存在は、災害時の対応としても非常に重要な役割を持っています。医師とか看護師さんとか薬剤師さんとかという、そういうスタッフが少ない状況で、先ほどもここで少し議論がありましたが、災害の対応ができるんですか。ましてや、診療実績が少ないから再編しろと言われたときに、この地域の災害時の医療、どこを守るんですか。公立病院が災害時にその役割を担う、そのためにも公立病院の医療体制、しっかりしたものにしておく必要があります。

その意味で1点だけ、前回も取り上げましたが、市立金山病院への道路アクセスの問題ですが、大雨のときに県道が通行不能になるのでは、その役割を果たすことはできません。早急な改良、整備が必要になります。それへ向けた取組を教えてください。

最後です。農林業を持続させるためにということで3問目の質問をします。

繰り返し言っていますが、高齢化している中で人口減少、荒廃農地の拡大、空き家の増加など、本当にこの厳しい状況を皆さんが受け止めておられます。先日も、何とか先祖から預かって守られてきた農地や山を守っていきたいけれども、大変やと、こういう話をお聞きしました。この後、

どうなってしまうんやろうか。幸い担い手として頑張っていてやってくれている法人、頑張っていてやってくれている農家がいる今の現状ですけれども、やっぱり先に対して大きな不安を持っておられます。お祭りなどの維持も、今後、本当に大変になっていくだろうという不安があります。

本来、田舎は、そういった中で相互扶助、助け合いが強いところです。今でもそのかたぎ、伝統は生きています。農業や林業が維持されることが地域を継続する絶対条件です。その対応策として市は、これは農林部ですが、中間管理機構を使った農地の集約化と人・農地プラン、それから中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、こういったもので何とか地域を守っていきうとされています。そして、農業次世代人材投資事業、これで新規農業者を増やしたいと努力されています。それに加えて国や県の基盤整備事業、これも進めておられます。担い手へ農地を集約、集積し、遊休農地を抑え、新規参入の促進、こういう事業を展開されているわけですが、冒頭でお話ししたような現状については同じ認識だと思います。そこでの対策として、そういう今紹介したような政策を、農政を行っておられるわけですが、今の到達点、その課題、これはまともにも聞いたら、多分この後の答弁、全部時間を取られてしまうと思うのでポイントだけお答えください。

ただ、私が言いたいのは、今、そうやって取り組んでおられる事業で下呂市の農業が元気になり、将来こういう下呂市になるんだという絵が描けるんでしょうか。大変厳しい状況だと思います。

この間、農業委員会だよりが届きましたが、中間管理機構を使った農地集積率は25%、ちょっと見てびっくりしたんですが、全国平均12%です。一番高い福井県で、たしか35%だったと思うんです。ですから、下呂市のこの集積率は高いです。そして、人・農地プランの策定が12地域ということで、そういう意味では実績があるというか、頑張っておられるとは思いますが、その中心になって担い手をやっておられる、経営されている皆さんはしっかりと応援する。それでも引き受けることができる面積に、まず限界があります。そして、その担い手の人材確保や担い手の経営の継続にも将来への不安があります。だから、これだけでは下呂市の農業、中山間の山の中を守っていくことはできないと思うんですね、こういう政策だけでは。というのは、この政策自体が全国一律の政策で、平たん地の農業も中山間地のこうしたところの農業も同じ基準で考えられています。

こうした下呂市のような山の中が持続可能な地域社会であるためには、家族経営農業、そこへの支援が絶対に必要だと考えます。その地区に住み続ける人がいてこそ地域社会が継続できるんです。小規模家族経営、兼業農家、こういう人がそこに住んでこそ、その地域が存在できるんです。

今の日本の農業経営の98%は、大小様々な家族経営であり、国民の食糧の大半を生産しています。そして、地域の暮らしや国土、農地を守っています。この家族経営農業をきちんと位置づけて、そこへの支援が必要だと国連の総会でおとし決議がされました。それが家族農業10年、2028年までの10年の計画です。日本政府もその総会では賛成しています。世界の行動計画も決め

られています。SDGsの考えと一緒に家族経営をしっかり守る、このことが世界の今後の気象状況の改善も含めて食料を守る道筋なんだと国連が決めて、日本政府もそれに賛成しました。これについて、農林部、考えをお聞かせください。

以上、一括でお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

振興事務所機能の充実が必要という御質問でございます。

この質問につきましては、これまでもお答えをしておりますけれども、振興事務所の位置づけにつきましては、総合的な窓口と地域づくりの拠点、さらには本庁との連携、この3つを柱としており、特に振興事務所は地域の行政窓口としてなくてはならない業務のみとし、それ以外は所管の部署で行うという考えは現在も変わっておりません。

平成27年9月に策定をしました下呂市組織再編計画も令和2年度で終了するため、今後につきましては、これまで行ってきた市役所全体の組織再編を検証していくこととしております。その中で振興事務所の基本的な役割は変わることなく、特に地域づくりの拠点としての役割を重要視しながら検証をしていかなければならないものと考えております。

振興事務所に配置する職員につきましては、やはりそれぞれ出身地域の職員を配置することが望ましいと考えておりますけれども、出身地域別の職員数を考えますと、現在でも一部の振興事務所では、出身地以外の職員が勤務するといった対応を取っております。

また、市役所全体の問題として、職員の年齢構成を見ても40歳以上の職員が多く、20から30代の職員が少なくなってきております。

こうした状況を踏まえ、将来の職員構成も考慮しながら職員採用、特にU I Jターンを中心とした社会人枠ということで、35歳までの職員を採用するということにも取り組んできております。

さらに、行政事務も多様化、複雑化する中で、どの職場にも職員を手厚く配置することが望まれますが、持続可能な行政運営を維持していく上では、限られた人材を効率的に配置しながら行政課題を克服してまいりたいと考えております。

また、危機管理体制につきましては、前回も申し上げましたが、平成29年度から市長公室に防災部門を移し、より強化を図っているところでございます。振興事務所の防災体制につきましては、振興事務所と防災担当部署が事前に体制を整えるべく打合せを行い、職員を配置することとしております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、地域医療についての答弁をさせていただきます。

再編統合というふうで名指しをされた424の自治体病院、下呂市の病院は入っておりませんでしたけれども、両病院とも大変経営的にも厳しい。特にその要因といたしますのは、ドクター、そして医療スタッフが不足しておることとございます。

そういったことから、常々県、また岐阜大学のほうには要望はさせていただいておるところでございますけれども、現在、国が進めております地域医療構想、これがなかなか足かせになる。特にこの飛騨圏域においては、県土の4割という広大な地勢にもかかわらず、人口が7%というところとございます。そんな中で移動するだけでも、また大変でございますし、特に距離的な部分もございます。まずはそういったことからしっかり連携を取りながら、今、考えておりますのは、まずは下呂温泉病院、そして市立金山病院、連携をしていくこと。今、高山市、郡上市のほうでは地域連携法人というような形で進められておりますけれども、そういったことも視野に入れながら、少しでもこの中山間地の医療を守るためにしっかりとした政策を取ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

議員御指摘のように、持続可能な地域のためには医療は、市民の安心・安全な暮らしを守るため、なくてはならないものです。しかしながら、現実には医療制度の改正等により全国的にも都市圏に医師が集中し、また地方においても県庁所在地周辺の地域に医療設備の整った大きな病院に医師が集中し、地方や中山間地域には医師が不足する偏在となっております。

医療制度の改正により、かつての医局による医師の派遣も、医局自体に医師が集まらなくなり、毎年訪問する岐阜大学医学部の教授からも、医局の運営に大変苦勞されている実態を伺っております。

私たち市民は、医師の招聘を強く望んでおりますけれども、一方で、お医者さんも自らのスキルを上げるべく、指導医師の下で専門分野や医療機器技術の習得を望んでおられます。派遣された医師がそうした環境で医療に当たり、学べる環境の整備も私たち市民の義務であると思います。そうした点からも、下呂市医師会の先生、診療所、病院が連携し、支え合える体制の構築が重要かと思えます。

先ほど市長が申しましたように、高山市や郡上市では僻地における医療連携法人を立ち上げ、そうした体制を整えつつあります。例えば、先生が勉強をしに行くのに、ここはお医者さんがいないのでほかのところの診療所から来るとかというふうに学びやすい環境、また休みやすい環境を整えているということとございます。

下呂市におきましても、先般、2月3日に、そうしたことを見据えまして、下呂温泉病院、金山病院等と、まずは事務局サイトでの会議をスタートさせました。

今後、市民の皆様にも医療を守るための意識の醸成とともに、地域の医療を守る動きとして取り組んでまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私からは病院が災害時に機能できる道路等の整備について御答弁をさせていただきます。

金山病院へのアクセスということでございますが、県道でございますが、一昨年、災害直後に市長よりすぐに県に対しまして安全なルートの検討を強く要望いたしました。それで、その後も何度か要望のほうはさせていただいておりますし、今後も下呂市として粘り強く要望させていただきたいというふうに考えております。

あと、公立病院であります下呂温泉病院につきましては、国道41号より下呂温泉病院にアクセスいたします森8号線につきましては、令和2年度より改良を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは農林業を持続するためということで、議員がおっしゃるとおり、今の集積面積等、集積率でございますが、285ヘクタール、そして25%というふうで集積率としては徐々に上がっているところでございます。

そして、今言われたとおり、市のほうの政策といましようか、こういった地域の農業を守る部分での今の中山間地域等直接支払交付金事業、あるいは多面的機能支払交付金事業を活用して、そういった地域での農地を維持していくという活動の支援を行っておると。そして、あとはやはり集落を単位とする複数の農家が機械の共同利用、あるいは作業の共同化など経営の効率化を図るための集落営農の推進というようなところで、そんなようなことも取り組んでおるところでございます。

そして、今の新規就農につきましては、今、33名の方が誕生しております。そして、その方々、それぞれの努力もありますが、それぞれ離農されずに営農を継続しておられます。加えて、農作業の効率化、省力化のため、大型機械による耕作を可能とすべく県営経営体育成基盤整備事業により、農地の集約、圃場の大区画化も進めております。また、優良農地が必要とされる方に利用いただけるよう、議員もおっしゃられました農地中間管理事業によります所有者、耕作者のマッチングも行っているところでございます。

これら下呂市の農業施策につきましては、必ずしも大規模農家の競争力強化だけを意図したのではなく、今まで何とか小規模な農家の皆さんの頑張りで維持されてきた優良農地、すばらしい農村環境を次世代につなげるべく実施しておるものでございます。

今年度末に人・農地プランにおきましても、5年後、10年後に自分たちの地域の農地がどうなっていくかというようなことで、図化・見える化を行いました。そして、これは2月に各地域で農事改良組合長会を行ったんですが、その中で人・農地プランというものを改良組合長の方にそ

れぞれお示しました。そうしましたところ、その地域全員というわけではないんですけれども、それぞれの地区に応じて、一回その資料をちょっと地元へ持ち帰って、みんなでちょっと話合いの場に使いたいからというような、そんなようなことも意見としていただきました。

そういうふうにして、今までの人・農地プラン、単なるそこに担い手を位置づけするだけの農地プランでしたものを、実際に地域の方々にこのプランをお示しして、そのプランを基に地域の本当にこれから5年後、10年後、どうしていくかということについての話合いのきっかけをつくる場となったということで、ぜひ今後も人・農地プランを中心に、そして地域の方のそういったよりより地域農業、農村環境についても、市も共に一緒に考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

振興事務所の件ですが、全く変わらないお答えでした。課題はいっぱいあるんですよね。さっき私が言ったことだけじゃなくて、出身地の職員の問題だとか、募集をかけても応募数が達しないとか、幾つかの課題があるわけです。ですから、その課題を解決する計画、定員適正化計画も新しいものにせないかん、再編計画も新しくしていかなくちゃいけない。そして、職員の労働条件も含めた考えが当然要るわけでしょう。今回の施政方針の中にもはっきりそこら辺がうたっていますよね、数行に。ですから、本当にやらなくてはいけないことがいっぱいあるんですけれども、だからといって振興事務所の職員を減らし、機能を低下させるということにしたら、本当に周辺部はどうになってしまうのか。

それで、執行部、市がいつも言う、市民が主体となるまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくりの活動、これへの支援は大事です。そういうまちづくりの地域づくりの拠点としての振興事務所と言われます。そこへの支援は非常に重要です。それでも行政が果たさなくてはいけない役割、そういう主体的にやったださる市民の皆さんの活動は尊重し、応援するんだけど、お任せというわけにいかないでしょう。地域政策、産業政策、これは行政が絶対やらないかんことでしょう、一緒になって力を合わせていく。それには医療や福祉、教育、そして公共交通のことや、いろんな社会資本の存在、在り方の問題とか、本当にたくさんの課題があるわけです。そこへまちの人たちは、住民の人たちは、行政が一步踏み込んでリーダーシップを取ってほしい、そして力を合わせてほしいと言っておられるんだと私は理解しています。

それで、金がない、財源が厳しくなる、人が減るからといってカットする、カットするという、財源が厳しいという条件を前面に出して組織のスリム化、職員を減らすという、これをその計画どおり進めていってしまったら、振興事務所の役割や位置づけは低くなって機能が弱まります。だから、住民の皆さんが心配しているんです。

まさにこれだけの広域の地域になってしまった以上、市民の皆さんと力を合わせないかんこと

は事実です。しかし、その反面、行政が市民、住民から信頼を受けなくてはいけないんですよ。切っていく、切っていく、条件として、こればかりやっていたら、その信頼も得られません。

そういう意味で総務省が2040構想、こういうのを発表しましたね。これは、AIやロボティクス、ロボット工学を導入で地方公務員を半分にするという計画ですね。これで、今、国は圏域行政だといって拠点づくりをしようとしています。これで押しつけてきておるんですよ、国が地方自治体に。そうしたら、本当に周辺部、切捨てと、どんどん進んでしまうことになります。そういう国のやり方の防波堤になるのが市じゃないですか。市民の暮らし、命を守るために市民から信頼を得る、そういうためにも国にはっきり物を言っていく。下呂市はこういう行政をするんだという、これをしっかり打ち出していきたいというふうに思います。

それで、地域医療も考え方は全く一緒です。先ほど壇上で言いましたが、本当に住民の地域の皆さんの命を守るということで行くと、さっきの部長の答弁で行くと、地元で考えるということ、これは大事ですよ。国の言うとおりにじゃなくて地元で考えにやいかんと、ここはいいんですけども、どういうふうに小さくしていくのかというのが前提のような私は受け取り方しかできんのかなと思ったんですが、本当にこの地域の医療の在り方という点で考えるべきだと思います。

それから、県道の件ですが、先日というか、去年の暮れです。12月28日に私は県庁へ行きました。共産党の衆議院議員、県会議員、県内の地方議員と一緒に、今度の医療問題、424指名された、県内に9つの病院があるんですが、そこに関係する地方議員とともに県にお話に行きました。そして、いろんな県の考え方もお聞きしました。で、私たちも要望を出しました。その中で私は、金山病院の医師や看護師さん、薬剤師さんの不足の状況、このことを訴え、そして先ほど言いました県道の改良・整備、これについてもお願いしました。やっぱりさっき部長が言っておられたように、市民と一緒に地域医療をどうしていくのかと考えていかなきゃいけないと思うんですね。そういう課題の一つとして、こういう道の問題なんかも含めて、本当にお医者さんが必要なんだというところへ一緒になって向かっていきたいというふうに思います。

農業のことですが、部長は、今、下呂市は規模拡大で集約化、そっちはっかじゃないよと、地域をどう守るんかということをやってみえる、確かにそのとおり、その気持ちでやってみえることは分かっています。しかし、仕組みそのものが、国の中心が中間管理機構を使った集約化ですよ。だって補助金がそういう体系しかないでしょう。あとは直接支払いと多面的機能、こういう大きい事業というのはそれ、基盤整備はちょっとこっちに置いたとしても、だからどうしてもそっちへ向かっていることは事実です、国の政策として。

ところが、さっき言いましたように、大きく頑張ってやろうという担い手、幾ら頑張ったって引き受けられる面積は限られます。引き受けられる条件も限られますよね。だから、そこをカバーするのが多面的機能であったり直接支払いなわけでしょう。それを実際にやってくださる農家の皆さん、それが高齢化していなくなっているというのは事実でしょう。だから、市の職員、本当にかわいそうなぐらい、その事業、いろんな経理とか、経理はないか、事務的処理を本当に市の職員がやらないかん、全部国の事業だからという状況まで追い詰められてきているんじゃない

いですか。

だから、しっかりと家族経営、こういう小さい農業を守るんだということを下呂市の農業の中に位置づけるべきだということを強く求めて、質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可を頂きましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。皆さん、お疲れさまです。

1番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

今年の冬は、雪が降らなくて冬らしさを感じない冬でした。先日、ひな祭りも過ぎ、春はもうすぐそばに来ていると感じられますが、一方で新型コロナウイルスによる肺炎の問題が大きく毎日のように報道され、不安な毎日です。これからの時期は花粉も大きな問題となり、花粉症の方にとっては医療機関などの心配もあるので、早くコロナウイルスが終息することを願うばかりでございます。

さて、本日最後の一般質問になりますが、今回、私は大きく4つの項目について質問をさせていただきます。

まず、1つ目といたしまして高齢化社会のためというところで、近年、ニュースや新聞などでも高齢者のドライバー事故が多く報道され、高齢ドライバーによる事故が社会問題にもなっています。世間では高齢になったら運転はやめたほうが良いという風潮がありますが、御家族が親御さんに免許を返納させるまでには非常に強い悩みや葛藤があると思います。

そこで、1つ目といたしまして、自動ブレーキや踏み間違い防止装置などの安全装置を装備することは非常に重要でございます。そのための購入に対する助成制度などはないのか。

2つ目といたしまして、運転免許証の自主返納者に対する支援措置などはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

2つ目といたしまして、地域再生計画についてです。

下呂温泉街中心部の遊休市有地を利用した整備計画の中に、仮称ではありますが、観光交流センターの計画があります。その計画が公表されましたが、もう少し下呂らしさを表現したインパクトのある建物にできないのか、市民や観光客の方が頻繁に利用したくなるような建物にはできないのか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、午前中にも質問がありましたが、森林環境譲与税を活用した新たな取組についてです。

下呂市の森林資源も利用期を迎えており、この豊富な森林資源の利用を確立させることを通じ、森林の公益的機能の維持、推進を図り、林業、木材関連産業を振興させることが重要な課題となっております。下呂市においても次世代に豊かな森林を引き継いでいくためにも、1つ目といたしまして、森林関連法の見直しを踏まえ森林環境譲与税が創設されましたが、下呂市の新年度予算における重要施策、新たな取組は何か。

2つ目といたしまして、今後の森林環境譲与税の使い道はどのように考えているのか、御質問いたします。

4つ目といたしまして受動喫煙対策についてです。

望まない受動喫煙をなくすことを目的として健康増進法の一部を改正する法律が成立して、来年度4月から全面施行されます。下呂市においても市の管理する施設はもちろんのこと、事務所、工場、飲食店などが屋内禁煙となってきます。

そこで、1つ目といたしまして受動喫煙対策の取組について、市の管理する施設は全て来年度4月から禁煙になることとなりますが、しっかりとできているのか、また今まで行っていた成果はどうなっているのか、お伺いいたします。

また、受動喫煙防止対策のために、喫煙する方々はどこでたばこを吸ったらいいいのかという迷いになってくとも思います。今後、喫煙所なども必要になってくとも思いますが、2つ目といたしまして、喫煙者のために喫煙場所などの設置の考えはないのか、お伺いいたします。

以上、4項目、個別で御答弁ください。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

高齢化社会のためにとということで2つの御質問を頂いております。

1つ目の高齢者の安全運転支援装置の購入に対する助成制度はということについて答弁をいたします。

国においては、12月の補正予算において65歳以上の高齢運転者による衝突被害軽減ブレーキやブレーキ踏み間違い急発進等抑制装置搭載の安全運転サポート車購入の補助、いわゆるサポカー補助金を新たにスタートさせました。

この中で国は、後づけの急発進等抑制装置についても、認定を受けている装置について補助の対象ということになっております。これら満65歳以上の高齢者や装置を販売する事業者に直接支払われるものでありまして、現在、利用が開始されている、そういったところでございます。

こういった状況を踏まえ、岐阜県でも後づけの急発進等抑制装置の導入に対しまして、国の補助金を除いた75歳以上の高齢者が自己負担する額に対して市町村が補助を行う場合、補助額の2

分の1、上限5,000円を実施する市町村へ補助するとした制度を令和2年度の1年限りで創設すると発表いたしました。

これを受けまして、当市においても担当部とともに政策会議を開催いたしまして、車社会で高齢者が多い当市においても一定の利用と効果が見込まれるものと判断をし、当該事業に取り組んでいくよう指示をしたところでございます。

県の事業発表と詳細な制度説明があったのが2月19日でございましたので当初予算への盛り込みには間に合いませんでしたけれども、補助要綱の整備と必要な準備が整い次第、来年度早々に補正予算対応で事業実施をする考えでおります。ちなみに、市の補助額は1万円を予定しております。

2つ目の運転免許証の自主返納者に対する支援でございますけれども、昨年の4月に東京・池袋の暴走によりまして母子が死亡した事故以来、全国で運転免許証の自主返納の方が増加しているということでございます。

それぞれの地域において運転免許証を返納される方の家族構成にも違いがあるという事は思いますが、下呂市のような地域では2世代、3世代の家族が多く、同居の親族、あるいは近隣にお住まいの親族の方に買物等の補助、そのときに車に同乗させてもらえるといった環境があると推測をしております。

しかしながら、全てにおいてそのような環境であるわけでもありませんので、国においてのサポカーの補助金が創設されたこともありますけれども、そういった支援のみならず、何とか皆さんが買物であったり、また病院等の行き来ができるような形でデマンド交通の対応等、進めてまいりたいと思っております。

また、こういった方々と協議する中で必要な支援を随時進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

2番目の運転免許証の自主返納者に対する支援措置でございますが、市では独自の交通手段を持たない高齢者及び障がいのある方の便宜を図るとともに、社会参加の機会を広め福祉の増進を図るために福祉バス乗車券、福祉パスポートを交付しております。

また、地域の特性に応じた移動販売に対する支援や、これは返納者ということではないんですけれども、高齢者運転免許講習施設への支援など、既に高齢者の生活を支える様々な事業を実施しております。

また、運転免許返納者につきましては、福祉パスポートのほうは平成30年度から対象者に加えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ありがとうございました。

今、安全装置の補助金が市が1万円出るということで、この装置が幾らするのものなのか、ちょっと私も把握しておりませんので、多少なりとも補助が出るということでございますので、こういったことも今後アピールしていただいて、補助していただければありがたいなということを思いますので、よろしく願いいたします。

また、こういったことも車屋、メーカーさん等々にもお知らせをしていただいて、新車で今買う車についてはついているかと思えますけれども、そういったことで、車検とかになった場合にお勧めができるような対策をとっていただければありがたいかなということを思っております。

また、2番目の運転免許の返納についてですが、今までも福祉パスポートなどがありますがけれども、やはりお話がありましたように、この下呂市の中で車の免許を返納される高齢の方は、なかなか返せないということで、あんまり返せ返せと言うなというようなことも言われますけれども、やはり身の安全というのも考えて、最後には泣く泣く免許を返納されるという方が最近増えてきたんじゃないかなということを思っております。

そこで、今、福祉パスポートなどの話もありましたけれども、やはりパスポートがあっても、その利用するバス等が充足に走っていなければ利用できないということにもなりますので、その辺も踏まえてしっかりとやっていただきたいと思えますし、今年4月から小坂地区、馬瀬地区におきましては、デマンドバスの運行というお話がありました。こういった、これは馬瀬のデマンドという時刻表になるんですが、こういうものが出たときに、やはり馬瀬地区の高齢の方々、バスを利用される方々は、バスがなくなってしまう、足がなくなってしまうというようなお話も各ところどころで耳にします。やはりバスがなくなるということではないんですけれども、皆さん、どうしてもなくなるというのがイメージが大きくて、そういったことが広まってしまって皆さんが不安になってしまうということでございます。

それで、このデマンドバスの馬瀬のこういった時刻表が出たわけなんですけれども、これもいろいろと相談させていただいておりますけれども、やはり見にくいとか、これは訳が分からんとかというようなお話も聞きます。これも僕もいろいろと聞いておるんですけれども、もう少し市民の方、またやはりバスを利用される方というのは高齢者の方でございますので、字を大きくして、見やすい、分かりやすい時刻表にいただければありがたいかなということも思いますので、その点をよろしく願いをいたします。

この時刻表等について、また改善余地とかがあるかどうか、お答えを頂ければ願います。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

ただいまのバスの時刻表についてでございますが、今、最善の努力でその時刻表を作ったわけ

なんですが、どなたにでも分かるようにということでちょっと文句も変えて入れたので、色も2種類にしまして、これはスクールバスも併用しておりますので、そういう点、見やすいようにはしていますので、今後、分科会とかで協議させていただいて、変更があるようになれば、またこちらでも変更していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[1 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

これが決定ということではないと思いますので、やはり利用される方々の声を十分に聞いていただいて、またこういう時刻表を作っていただきながら説明をしていただければ市民の方々の不安が解消されるんでないかなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、2 番目をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、地域再生計画ということで、観光交流センターのほうの答弁をさせていただきます。

（仮称）観光交流センターの建設に当たりましては、これまで下呂市地域再生協議会で長く協議され、設計がほぼ完了したところでございます。

先般も御説明をさせていただきましたけれども、皆様が想像しておられるのはランドマーク的なシンボリックな存在ということで、少し奇抜なデザイン等を考えられたかと思いますが、こういったことも含めまして長年関係の皆様と協議した結果、建物においてはシンプルでございますけれども、これはあくまでも景観に配慮したというところでございます。

また、そんな中でございますけれども、万里集九像を移設させていただきまして、下呂温泉の歴史を感じる、また豊富で良質な温泉を体感できる手湯の装置、また下呂温泉の銘板を設置するなどハード面のインパクトに加えて、広域で豊かな観光住民情報を一元化し、お客様に提供できるソフト面でインパクトのある施設としておるところでございます。詳細については担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

（仮称）観光交流センターの機能としましては、観光客と地域の交流の場として、まち歩きの拠点、観光情報の提供・発信、観光客の防災の拠点としておりまして、ユニバーサルデザインに配慮する、下呂温泉のシンボリックな施設とする、日本三名泉（天下の三名泉）の歴史を示す、多言語化でありますとか、バリアフリー化、下呂温泉の四季を感じられる施設ということとしてお

ります。

施設の入り口につきましては、昨今のSNSの普及によりましてインスタ映えする場所としまして、今ほど市長が答弁させていただきましたが、下呂温泉の歴史の象徴となる万里集九の像の設置であるとか、常夜灯の設置並びに豊富で良質な温泉を活用した手湯の設置、下呂温泉の銘板を設置する予定としております。

(仮称)観光交流センターの設置目的が観光客と地域の交流の場でありまして、にぎわいの創出の場として、市民も楽しんで利用していただける場所として、観光客は地元住民との触れ合いを非常に好んでおられますし、特に外国人の観光客におかれましては体験ということを望んでおられることから、地域交流室というものも設置しておるところでございます。

また、施設を各地域の観光協会の皆さんが大いに利用していただきまして、地元の観光資源をPRしたり、それから広く情報を発信することによって下呂温泉以外にも各地域を訪れていただけるよう観光の拠点となる施設を目指しております。

外観は、今ほど市長が申し上げましたとおり、景観にも配慮しましてシンプルとなっておりますが、トラス構造の片屋根としておりまして、室内を広く活用できるように工夫し、岐阜県産材の木材をできるだけ使用しまして、温泉と森林のまちをアピールできるとともに、ホスピタリティー都市宣言の下呂市としまして、情報の一元化と発信のできる施設、そして市民が一体となっておもてなしがしっかりできる施設としたいというふうに考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

いろいろ検討されて建物の構想ができたということでございますけれども、やはりこの先、建物を建てていく中で公の施設の見直し等のこともありまして、新しいものを建てるには、やはりなかなか難しい部分があるかと思っておりますけれども、この先残していく部分の中でそういった建物を考えた上で、やはり職員の方の意見とか、前回もいろいろ若い方の意見を聞いてというようなお話もさせていただきましたけれども、そういったこれから守っていくためにこういったものがないというような、そういった若い方の意見もあつたのかどうか、1つお聞きします。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど市長が申し上げましたとおり、こちらのほうは地域再生協議会というところで協議をされておりまして、その中には当然、観光関係の方、商工関係の方、自治会でありますとか、地元の方ですね、それから木材関係でありますとか、いろいろな方が入っておられまして、年齢的に若いかどうかという疑問のところがございますけれども、今の観光客の動向とか、そういった

ところをしっかりと協議の中でしていただきまして、あくまでもこの施設におきましては、ここで全てが完了するわけではなくて、ここから情報を頂いて、広く市内でありますとか、そういったところに周遊していただけるような情報の発信の場というような位置づけになっておりますし、先ほど申し上げましたが、市民と観光客の交流の場としておりますので、様々な立場の方から意見を頂いて、この設計の完了に至ったというところでございますので御理解をお願いします。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今、お答えを頂きましたけれども、やはり若い方のいろいろな意見というのはすごくエネルギーがあって、思いも寄らぬこともあるかと思えます。決められて決まったものを、建てたものを守っていくのではなくて、自分たちが考えて建てて守っていくというようなことであれば、やはり持続可能というようなことも考えられますので、その辺も踏まえて考えていただければありがたいかなあということも思えます。

また、今、お話の中には岐阜県産材というようなお話がありました。やはり先ほどのいろいろな意見の中でも、この下呂市の中で90%以上が山林というような中で、この下呂市産材を全て利用した交流センターというようなことになれば、それだけでも下呂市の材で造った交流センターというようなインパクトがあるかと思えます。建物が景観に配慮した建物であれば、そういった材料的なものは全て下呂市のもので造ったというようなところの中で、やはりオリンピックのモニュメントでもないんですけれども、小坂から金山地区の全ての材を取り入れた建物というようなことでもいいのではないかなということをおもいますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど答弁の中で岐阜県産材ということをおっしゃっていただきましたが、今、設計が完了して、いよいよ工事に入りますけれども、当然、工事費の中で単価等がございますが、下呂市産材も当然岐阜県産材でございますので、工事費の中でしっかりとそれも検討していきたいというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

下呂、いろんなところからそういった交流センターを見学に来られる、また市民の方が利用がスムーズにできる、そういった観光客の方にもインパクトがあるような建物にぜひいただければ本当にありがたいというふうに思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、先ほど子育て世代の話もありました。公園というようなこともありましたけれども、下呂駅周辺の景観の中にも考えがあるというようなこともありました。こういった交流センターということであれば、やはり市民の方々が集まる、そういった子育て世代の方々も集まるという中で、その交流センター周辺にもその公園等も造られるんじゃないかなということを思いますが、その辺は、市長、どうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず、この地域再生協議会の中では、この公園という部分の位置づけとして遊具はそぐわないというようなお話がありました。ということで、遊具自体は設置いたしませんけれども、そういった子供連れのお母さんたちもくつろげるようなスペースについては、木立も含めましてしっかり利用していただけるのではないかと考えております。

観光でお見えになったお客様のみならず市民の皆様も活用していただけるよう、今後しっかりと整備を進めてまいりたいと思います。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、森林環境譲与税を活用した取組ということで答弁を申し上げます。

初めに、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律がそもそも整備された目的と申しますのは、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、そして災害防止等を図るために森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、この法律が創設されました。用途といたしましては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用となっております。森林経営管理制度に基づいた、森林整備に軸足を置いた事業に森林環境譲与税を活用してまいりたいと思います。詳細につきましては、担当部より答弁をさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、今の新年度予算における重点施策、新たな取組ということで答弁させていただきます。

午前中、中島ゆき子議員の質問の中でもちょっと答弁させていただきましたので、ちょっと重複する部分もありますので、よろしく願いいたします。

まず、大きく4つの柱で取り組んでいくようなところで考えております。

まず、1つ目といたしましては森林整備の促進ということで、10年以上間伐などの森林整備を

行っていない人工林をピックアップしまして、森林所有者の意向を調査し、森林経営管理制度に基づいて市でやらなければならない山林を集約して、順次森林整備ができるように計画を立ててまいります。

また、従来の森林経営計画による森林整備を引き続き進めるために林道の整備と作業道の改良支援を行います。作業道の改良支援につきましては、災害防除や、あるいは被害の拡大を未然に防ぐために、ブロック積みであったり、あるいは排水施設といった構造物を造るときに必要な経費の一部を支援していくというふうに考えています。

2つ目に健全な森造りへの取組ということで、森林整備を進める上で必要な高性能林業機械は、やはり大変高価なものでございます。なかなか購入することができない小規模な事業者向けに、機械をレンタルしたときの経費を助成して、現場での作業の効率化と労働者の安全確保を行ってまいります。

また、建設用材に向かないB材、あるいはC材とか、そういったものがやはり林内に放置されることが多く、この木が逆に流木となって災害の発生源となることも考えられますので、搬出できる木材は搬出するよう搬出経費の一部を助成いたします。

3つ目といたしましては木材利用の促進ということで、木材生産ばかり進んでも、実際、消費者まで木材が届かないと森林整備自体が意味のないものになってしまいますので、木材をふんだんに使う木造住宅で下呂の木で木造建築したときの助成を行うというふうで、これも先ほどお話ししましたが、新築、あるいは増改築に対して助成を行っていくというふうに考えております。

4つ目に安心・安全な生活と次世代へ向けてということで、林道の橋梁など重要な構造物の点検・診断を行い、円滑な交通の確保に努めます。

また、平成18年に全国植樹祭が開催された萩原町四美の皇樹の杜の改修工事を行い、森林の役割や自然観察といった学習、イベント、そして市民が憩いの場所として活用できるように整備し、森林整備の重要性、木材のよさ、そういった啓蒙・啓発活動につなげてまいります。

今後の森林環境譲与税の使い道でございますが、基本的には今ほど申しました4つの柱を中心に森林整備を進めていくというふうに考えております。

冒頭に申しました公有林等を除いた市内の私有林のうち、10年以上森林整備が行われていない森林を中心に森林所有者の意向調査を実施しまして、市に管理を任せたいという森林を集約して、森林整備が必要な森林から間伐などの森林整備を進めてまいります。

今後も林業関係者をはじめ、いろいろな方の御意見を頂きながら、本制度の趣旨にのっとり、人材育成も含め林業の未来に夢を持てるような事業を展開できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

午前中にも森林環境譲与税の話がありました。こういった活用できるものは全て活用していただきたいと思いますが、今まででも森林整備については国からの予算、いろんな予算があって整備をしてきました。その中で、やはりそれ以外に何ができるのかというようなことを、今お話の中にもありましたけれども、林道の整備等も必要になってくるかと思いますが、やはり下呂市の山、平らな山ばかりではありません、急峻な山もございます。そういった中で、どうしても林道、作業道がつけられない山も数多くあるかと思いますが。そういった中で架線、索道で出す林業の間伐、集材なんかもございます。そういった中でも、やはりそういった架線搬出にも大きな経費等がかかりますので、そういった中にもこの譲与税を投入していただいて、山奥でも木を出してこられるような取組、計画を立てていただければありがたいかなということも思っております。

やはり森林整備が4つの柱にあるということは、いろいろな面で整備をしていっていただきたいと思いますが、先ほどの建設部長さんの話にもありました沿道の木を切っていくというようなお話もありました。その中で、やはり森林整備、沿道の木を別々にやるのではなくて、計画を基に一体化した、そういった森林整備の方法もあると思いますので、横のつながりを持って沿道の整備、また山の整備を含めてやっていただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それで、本年度、なかなか計画が上がっていないように思うんですが、今後の計画の中に、今お話がありましたけれども、実際的にどういった森林整備の計画があるのかどうかというのもお話をしていただきたいと思いますが、やはり森林整備を行うには森林所有者の場所が分からなくては駄目とか、境界が分からなくては駄目というようなことがございます。そういった中で、今、森林簿の整備、林業台帳の整備等もされているかと思いますが、以前、私の知人が5年間かけて山を歩いて自分の地図を作ったと、森林施業図を基に自分でそういった地図を作ったというようなお話を聞きました。その地図を見せていただいたんですが、とても具体的な、その地図を持っていけば必ずその山に近づけるというような、森林施業図よりもとてもすばらしい自分なりの地図を作ってみえたので、そういった方々の御意見も参考にしながら、施業図の作成、また境界の作成もしていただければありがたいかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それで、今後の森林環境譲与税を活用してどういった計画をしていかれるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

これから意向調査をかけていくというところでございますが、今、一応ちょっとモデル的に馬瀬の惣島地区において、自分の持っている山についてのアンケート調査ということを行っております。この林班は35林班があつて、一応字単位でその一帯をまとめて、今、大体所有者の土地も含めて20人ぐらい見えるんですけども、その方々に一応、その選んだ地区は、取りあえず間

伐の履歴がないとか、あるいは人工林率が高くて、そして地籍調査で既に実施されて境界も分かっていると、そういうような部分から、今、アンケート調査をかけておりますので、その出てきた結果に応じて、また今後、そこから意向調査につなげていくというふうに進めていきますのでよろしく願いいたします。

[1 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

今後、いろいろな面でこの森林環境譲与税の活用というようなところの中で、やはり森林に対していろいろと利用していただきたいということを思います。

今、今年度、先ほどの話もありました、本当に異常気象というところの中で、やはり森林というのはとても重要な大事な分野になってくると思います。災害が起きぬようしていただきたいとしますし、やはり森林整備に地域の安定的な財源も確保しなければならないと思っております。様々な森林の公益的機能の発揮を通じて地域住民の安全・安心の確保にもつながるとともに、林業事業体、森林所有者等との一体化を図って、地域の実情に応じた森林整備等が着実に進むように取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、4 番目のをお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、4 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

4 番目の受動喫煙対策についてということで、①受動喫煙対策の取組について、市の管理する施設が4月から全て禁煙になるが、その成果とはということでございますけれども、望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法により昨年7月1日から学校や病院、行政機関の庁舎などの第1種施設は敷地内禁煙となり、市が管理する第1種施設の小・中学校、金山病院、小坂診療所、こども園、庁舎・振興事務所、消防署、保健センター、環境施設、そして星雲会館や下呂、金山の市民会館、下原公民館、馬瀬中央公民館、ふれあいセンターなどは敷地内禁煙といたしました。

このことを踏まえまして、喫煙をする市職員に対しましては、まず自分の健康を守るために節煙、禁煙に心がけることを奨励するとともに、勤務時間内の禁煙をお願いしているところでございます。

特に禁煙を奨励するため、今年度、喫煙者を対象とした禁煙セミナーを2回開催するとともに、禁煙外来の紹介や、禁煙に関する相談を受けてきました。これらにより、数名の職員が禁煙に成功しておりますし、節煙にも取り組んでいただいております。

職員の特設健診の問診や職員アンケートでは、喫煙者は40から50代で40%前後、20から30代で

は10%ほどで、全体では喫煙者は25%ほどとなっております。職員の健康管理のためにも禁煙への取組を継続してまいりたいと考えております。

また、本年4月1日からは第2種である合掌村や下呂交流会館、体育施設など、市が管理している施設、いわゆる公共施設や民間の事務所や工場、飲食店なども原則室内禁煙となり、その理解を深く求めていきたいと考えております。

なお、市の管理する施設につきましては、施設を管理する所管課に周知を図っておるところでございます。

2つ目の喫煙者のためには喫煙所も必要となるが、喫煙場所などを設置する考えはないかでございますが、法律では第1種の施設には喫煙場所として屋外に特定屋外喫煙場所が設置できるということになっておりますけれども、市では特定屋外喫煙場所の設置は、設置基準をクリアしなければならぬことや、設置場所、設置費用の確保等が必要なことから、設置しないという方針で現在も来ております。

また、現在まで市民の方から特に敷地内禁煙に対する御意見等は頂いておりませんので、このまま続けていきたいと考えております。

第2種の施設につきましては、第1種とは喫煙所の設置基準が異なりますので、法律に従い、各施設で対応していただくことになろうかと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

これは法まで成立して、吸う人はいいんですけど、その煙を吸わないがためにというようなところの中で施行された、健康に対してのことということでございます。

もちろん、学校等にはそういった方はないかと思っておりますけど、やはり職員の方なんかにはたばこを吸われる方、やはりストレス解消というようなこともございます。この広報「げろ」にも書いてありました市の職員の方は勤務時間内は禁煙の実施という、朝来て夜帰るまでたばこを吸われる方は我慢せよというようなお話でした。それで健康になって、今、お話の中でやめられた方も見えるということもお聞きしましたけれども、やはりどこかで、幾ら勤務時間内といってもたばこが吸いたいというようなことが出るかと思っております。私はたばこを吸わないので分からないんですが、やはりたばこを吸う人に見ればどうしても吸いたいというようなお話もありますので、何とか喫煙所の設置をしていただければありがたいかなあということも思います。

また、やはり観光客さんが見えるところで、そういったところの中で市内のところにもそういった喫煙所を設ければ、観光客の方もそこで安心してたばこが吸えるんじゃないかなということも思いますが、その辺、市の考えはどうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

市役所についての喫煙所の設置でございますけれども、議会の委員会等でも説明をさせていただきましたけれども、設置費用、閉鎖型の喫煙所と、一切煙を出さない喫煙所を設けようと思うと、設置費等も含めると130万円以上かかるというような見積りをいたしておりました。こういったことを考えますと、市役所といいましても下呂、全ての振興事務所、それからいいますと学校とか病院とかにつけようと思えますと、相当な費用がかかります。当然、特別交付税の対象にもなるというようなことでございますけれども、今のところはそのまま続けていきたいというふう考えておりますし、状況によっては設置ということも考えていかなければいけないというふうにも考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

時間もありませんので、この辺はたばこを吸われる方のマナー、またモラル等があるかと思えますので、できればそういったたばこの吸える場所も設置していただければ喫煙者の方はいいのでないかなということを思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

◎議第69号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

日程第3、議第69号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議第69号の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま上程をされました議第69号の補正予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

会期中の追加補正で恐縮でございますが、今回の補正予算は、国の補正予算に伴い、県営中山間総合整備事業の事業費が増加となったことに伴い、県営事業負担金などを増額補正するものでございます。詳細につきましては、総務部長より説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

次に、議第69号の詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議第69号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第10号）について詳細説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和元年度下呂市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,070万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億5,879万2,000円とするものです。

款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は地方債の補正で、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものです。令和2年3月5日提出。

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まずは歳入補正で、上段の表、19款繰入金、1項基金繰入金1,200万円の増額は、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

その下、22款市債は870万円の増額で、事業に充当するため、過疎対策事業債を増額するものでございます。

次に歳出補正で、下段の表で6款農林水産業費、1項農業費2,100万円の増額で、国の補正予算に伴い、県営中山間地域総合整備事業の事業費が増額となったことに伴い、県営事業負担金を増額するものでございます。

3ページをお願いします。

第2表 地方債補正です。

農林水産業債で借入限度額を8,990万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法は、従来のとおりでございます。

5ページから7ページの事項別明細書は、今ほど説明した内容と同じですので省略をさせていただきます。

次に、8ページをお開きください。

地方債に関する調書です。

表の一番右下が地方債の令和元年度末の見込額で218億5,870万5,000円となる見込みです。

以上で、令和元年度下呂市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（各務吉則君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第69号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第69号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第69号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

3月9日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時15分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月5日

議 長 各 務 吉 則

署名議員 3番 田 中 副 武

署名議員 4番 今 井 政 良